



信州うえだの現況2023



くらしによろこび創りませんか
信州うえだ農業協同組合

Japan
Agricultural
Co-operatives

信州うえだ

も く じ

ごあいさつ	1
事業方針	2
業績	5
法令遵守の体制	7
個人情報保護方針	8
金融商品の勧誘方針	10
貸出運営についての考え方	11
社会的責任と貢献活動	11
ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」	12
リスク管理の状況	13
業務・事務の効率化への取り組み	17
行政指定金融機関の取扱状況	17
農業振興活動	18
地域貢献情報	19
信用事業のご案内	20
手数料一覧	23
当組合の組織	27
地区	33
店舗一覧	33
特定信用事業代理店業者の状況	38
沿革・あゆみ	39
資料編	41

※第 28 期事業年度と令和 3 年度、第 29 期事業年度と令和 4 年度は同意です。

ごあいさつ

平素より当ＪＡの事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先の第２９回通常総代会におきましては、令和４年度事業の決算財務諸表についてご承認をいただきました。ここに、ＪＡ事業に対するご理解を一層深めていただくとともに、皆様にとりましてＪＡがより身近な存在となるよう、一年間の活動内容・成果をディスクロージャー誌として取りまとめました。

さて、令和４年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域経済が低迷し、農業・ＪＡ経営など非常に大きな影響を受けた一年でありました。また、農作物の状況では、春先に一部地域において凍霜害や降電等による被害が発生しましたが、全般的には比較的穏やかな天候に恵まれ、組合員の皆様のご努力により、安全・安心、新鮮な農畜産物を消費者の皆様へお届けすることができました。しかし、農畜産物取扱高は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減退と価格の低迷により７５億円余の大変厳しい結果となりました。

農業・農政をめぐる環境では、円安や諸外国の輸出規制などの影響により、飼料・肥料等の農業資材価格や電気・燃料などの光熱費が高騰し、農業経営に大きな打撃を与える状況となりました。そこで、ＪＡの対策としましては、国・県・市町村に対し、肥料高騰対策事業等の支援要請を行った結果、行政による支援措置が実施されました。また、持続可能な地域農業の確立に向け、当ＪＡ独自の生産資材等価格高騰に係る農業者緊急支援も実施しました。さらに、ＪＡグループが一体となった取組では、食料安全保障の確立、再生産に配慮した農畜産物価格の形成実現など、多様で豊かな農業・農村づくりもすすめてまいりました。今後も、生産資材等の価格高騰が懸念される情勢にありますので、農業生産コストの低減とみどりの食料システム戦略の実現に向け、資源循環型農業、環境調整型農業などの提案にも取り組んでまいります。

ＪＡ自己改革では、令和３年９月３０日の臨時総代会において、「経営改革の実践について」の議案を組合員の皆様のご理解・ご協力により承認・決定をいただき、自己改革工程表に基づく経営改革に取り組んでまいりました。今後も、組合員の皆様との対話活動を通じ、持続可能な農業・経営基盤の確立・強化と総合事業の堅持を基本とした不断の自己改革に取り組んでまいります。

また、第１０次中期３カ年計画の初年度の取組としては、長期ビジョン「食と農で地域に笑顔をつくります」、ビジョンサブテーマ「次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立」を掲げ、各種取組を実践してまいりました。ビジョン実現に向けた「農業所得増大へのさらなる挑戦」では、営農指導強化に向けた品目別・階層別の指導体制を確立し、新たな農業振興ビジョンに沿った農業振興や重点品目の提案など生産基盤の確立に取り組みしました。「不断の自己改革による組織・経営基盤の確立」では、組合員の皆様との対話活動を強化するとともに、組合員加入促進と経営改革の着実な実践による財務基盤の強化に取り組みしました。今後も、地域に根差した農業協同組合として、持続可能な農業生産基盤の確立、地域の活性化、持続可能なＪＡ経営の確立に向け、役職員一丸となって邁進してまいりますので、一層のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



令和４年度の事業活動では、組合員をはじめ地域の皆様のご理解・ご協力をいただき、経常収支では、事業計画を上回る４９１百万円余りの当期剰余金を計上することができました。改めまして、組合員・利用者各位に深く感謝申し上げます。

令和５年６月

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長 眞島 実

事業方針

■経営理念

「私たちの組織は、豊かな発想に基づく新たな価値観を創造し、共に育むことを基本姿勢とします。」

【私たちの基本姿勢】

- ・心の通い合える、より質の高いサービスを提供し続けます。
- ・組合員のニーズを反映し、未来を先取りした経営を行います。
- ・働く喜びと誇りが持てる、活力ある職場づくりをめざします。

J Aは食と農を基軸とし、「相互扶助」の精神のもとに、組合員・農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的として設立された協同組合です。この目的を実現するため、私たち J A信州うえだは、常に組合員の生活と経営の向上をめざす事業を展開します。

■基本目標（第10次中期3カ年計画（R4～R6））

当 J Aでは、令和4年度より「食と農で地域に笑顔をつくります」を長期ビジョンとして掲げ、次の2つのテーマを柱に、ビジョン達成に向けて取り組んでいます。

☆農業所得増大へのさらなる挑戦

- 1 産地の創造に向けた取り組みと J A への結集、生産基盤の強化
- 2 農業者の声を反映した階層別指導体制の構築と連携
- 3 信州うえだ農畜産物の発信力強化による有利販売・ブランド化の創造

☆不断の自己改革による組織・経営基盤の確立

- 1 多様化している組合員のメンバーシップの強化
- 2 新たな事業方式による事業成長と事業運営の効率化
- 3 事業戦略を支える経営管理の変革

■自己改革の取り組み状況について

平成28年4月に改正農協法が施行され、J Aの自己改革が求められているなかで、J A信州うえだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤の確立に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組めます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされる J Aであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一歩先の J Aをめざし改革に取り組んでいます。

I. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当 J Aを含む J A長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「J A長野県農業開発基金」を平成21年度から造成してきました。

また、当 J A独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。令和4年度は、次のような取り組みを行ってきました。

- J A農業支援プランを活用した生産基盤強化（52件、支援額9,010千円）
- 生産基盤強化に向けた素畜導入支援（7件、2,334千円）
- その他地域農業振興に向けた活動支援（32件、529千円）

II. 農業所得増大に向けた取り組み

- 担い手ニーズを反映するための情報システムである「営農支援システム」の導入検討
- J A 農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- 管内市町村および姉妹都市等と連携した J A 信州うえだ産農畜産物の供給拡大
- 用途を限定した企業への原料取引拡大（アップルパイ向けリンゴ等）により農家所得向上
- 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた予約注文利用拡大
（肥料自己取り値引き 1,640 千円、農薬自己取り値引き 5,267 千円・大口奨励 13,535 千円）
- 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の提案

III. J A 長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

- 「J A 共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援
（10 件、助成額 500 千円）

IV. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化（地域活性化）

- 生産者との連携による農業体験イベント（食農教育）の開催
- 開催規模、回数を縮小しながらも収穫イベント等を開催し、地元農畜産物の P R や生産者と地域住民のコミュニケーション機会を維持
- 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・くらし情報等の発信強化（日本農業新聞掲載 175 回）
- 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大（学校給食）と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈

V. 組合員や地域住民との連携による地域づくり（活性化）に向けた取り組み

- 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
 - ・区域運営委員会（539 名）
 - ・組合員懇談会（454 名）
- 組合員や地域住民のくらしづくりに向けて、A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い物バス」の年間運行（運行回数 286 回、利用者延べ 2,318 名）
- 地域の拠り所や協同活動の拠点として、新型コロナウイルス感染症の対策を行い開催規模・回数を縮小しての、J A 支所・店の活用促進
 - ・おらちのえんがわ、ふれあいサロン hinata bocca とよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進

VI. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
 - ・よりあい広間（17 会場、160 名）
 - ・J A 健康づくり教室（90 回、942 名）
- 「J A 長野県健康寿命創造運動」を推進するため、J A 健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内と J A 長野厚生連病院での受診者へ助成
（人間ドック・P E T 検診等助成額 2,663 千円）

こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

■JA信州うえだの行動指針

私たちは、常に明るく親しみのある行動とともに、3つのよろこびを追求します。

1. 組合員の「よろこび」のために
 - ・組合員の立場にたって考えます。
 - ・きめ細かなサービスを行います。
 - ・専門的知識を吸収し活用します。
2. 働く「よろこび」のために
 - ・仕事に責任と自覚を持ちます。
 - ・広い視野と柔軟な思考を持って行動します。
 - ・夢を持ち目標に向かって行動します。
3. 地域に生きる「よろこび」のために
 - ・ふれあいを大切に地域活動に積極的に参加します。
 - ・農業の重要性を理解し行動します。
 - ・活発な情報交換を行います。

■JA信州うえだのコミュニケーションメッセージ

『くらしによるこび創りませんか』

「のぼるくん」は、JA信州うえだのキャラクターです。

<のぼるくんの由来>

この名前は、上小地区（上田小県地区の略です。）を『上昇』と書き換え、上昇する、昇るというイメージから名付けました。

また、体全体でコミュニケーションメッセージの「よろこび」を表現し、右手の人差し指は「この指とまれ」を意味し、JA信州うえだの将来的な発展や地域社会における信頼・親しみを表しています。



業 績

事業活動の内容と成果

- 1 営農関連事業は、農業情勢の変化や市場・消費者ニーズ等に対応するため、生産部会や担い手農家等との対話活動を通じて、特色のある地域農業の発展や農畜産物等を資源とした地域ブランド構築を盛り込んだ「地域農業振興ビジョン」の実現と、耕作放棄地の未然防止に向けた「地域営農システム」の構築に取り組みました。
また、J A農業支援プランの活用による生産基盤の強化と自然災害に強い施設化の推進に取り組むとともに、特色ある産地の実現に向け、重点振興作物の面積拡大に取り組み、販売先との連携強化を図りました。
販売事業は、園芸を中心とした巡回による技術指導や新情報の提供、生産資材の提案などを実践し、重点品目の生産・販売拡大に取り組んだ結果、農畜産物取扱高は 75.6 億円となりました。
生産購買事業は、経営改革の着実な実践により、グリーンファーム 4 店舗と資材店舗 2 店舗での運営として効率化を図るとともに、価格メリットや利便性の向上を P R し生産資材 web 受注システムの会員拡大に取り組んだ結果、取扱高は 23.3 億円となりました。
農業機械事業は、新機種やスマート農業機械の展示会を通じた P R 活動や東信地区統一中古農機展示会の開催、全農インターネット販売に取り組みました。また、預かり修理品の緊急対応として、代車を活用した円滑な修理対応に取り組んだ結果、取扱高は 5.7 億円となりました。
- 2 福祉事業は、新型コロナウイルス感染防止に取り組むとともに、介護職員の人材育成や労働環境整備に取り組みました。また、J A長野県介護保険事業あり方検討委員会の方針を踏まえ、居宅介護・通所介護サービス A の 2 事業について、J A長野厚生連に事業移管しました。
- 3 生活支援事業は、新型コロナウイルス感染防止を図りながら「よりあい広間」を再開し、高齢者の健康維持や交流の場づくりに取り組みました。また、J A長野中央会主催の集会において、「助け合いの会」が「優良組員組織表彰」を受賞しました。
- 4 生活購買事業は、太陽光発電システムと蓄電池によるコスト削減の提案を強化し、導入促進に取り組みました。また、生活購買品や米の定期配送の提案に取り組みました。
- 5 信用事業は、訪問活動や相談業務を通じて個々の資金ニーズに応じた提案活動を実践しました。また、組員・利用者の利便性向上に向けてネットバンクや J Aバンクアプリの普及拡大に取り組んだ結果、貯金残高3,414億円、貸出金残高559.5億円となりました。
- 6 共済事業は、安心して農業経営に専念できるよう、営農関係部署との連携による農業リスク診断活動に取り組むとともに、J A共済の各種支援制度を活用した農業振興などに取り組みました。また、あんしんチェック活動や 3 Q 訪問活動を通じて、組員・利用者へ「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組んだ結果、長期共済新契約高は 351.5 億円、支払われた共済金は 107.5 億円となりました。
- 7 広報活動は、J Aと組員をつなぐ重要な活動として、広報誌「J A N ! J A N !」・支所だより等の媒体を活用した情報発信のほか、J Aを「利用してもらう」「参画してもらう」に向けて、組員や地域住民をはじめ幅広い世代のニーズに合わせた媒体の活用など事業利用につながる効果的な情報発信に取り組みました。

- 8 経営管理・組織運営は組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立に向けて、個別訪問を強化し、組合員との対話活動を実施するとともに、女性部活動や各種イベントへの参加を通じた組合員加入促進に取り組みました。また、経営改革の着実な実践により集約した金融・共済店舗を中心に、区域運営委員会等で利活用に向けた話し合いを開始しました。

組合が対処すべき重要な課題

1 第10次中期3カ年計画及びJA自己改革の着実な実践と組合員・利用者への発信強化

組合員・利用者にとって、「なくてはならないJA」であり続けるために、3カ年計画の着実な実践などを通じた「不断の自己改革」に取り組み、農業所得の増大と地域・社会に貢献する地域協同組合としての役割を発揮します。具体的な取り組み状況は、報告事項に記載しています。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

2 地域農業振興ビジョンの実践と農業生産基盤の強化

生産者や地域と一体となり、今後の地域農業の柱である地域農業振興ビジョンの取り組みを強化するとともに、生産資材・燃料・飼料等の価格高騰が農家組合員の経営を圧迫している状況に対し、系統組織と連携したコスト低減対策及び地域や生産者と一体となった農政活動の強化によって、地域の農業振興と力強い農業生産基盤づくりに取り組みます。

3 次世代につなぐ組織基盤の拡大と協同・参画が広がる組織づくり

JAファンから組合員加入につなげるため、地域農業を応援する仲間づくり、目的別グループ活動や協同活動への参画を通じた組合員加入促進に取り組みます。

4 財務の健全化とJA経営の体質強化

環境変化に対応する改革の計画的実施と進捗管理の徹底により、JA自己改革及び経営の高度化をすすめる、財務の健全化と経営体質の強化に取り組みます。

5 内部統制の確立とコンプライアンス態勢の徹底・定着

内部統制の整備・運用により、経営の効率化やリスクの低減に取り組むとともに、JA全体へのコンプライアンス意識のさらなる浸透に取り組みます。

法令遵守の体制

■取組姿勢

私たちは、信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要求され、併せて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。このために重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び、定款・諸規程のほか社会的ルールを遵守するコンプライアンス態勢の確立であると考えております。

そこで、一般的に「法令遵守」と訳されることの多い「コンプライアンス」という言葉を、「単に法令等を守るだけでなく、社会の一員として積極的に守っていくもの」と認識し、その徹底に取り組んでおります。そして、このコンプライアンス態勢の徹底を通じ、皆様からの信頼を確立していきたいと考えております。

■コンプライアンス体制

法令及び社会的規範の遵守を徹底するために、組織全体の統括部門として、コンプライアンス統括部署を設置しています。また、各職場にコンプライアンス責任者・担当者を配置し、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

■コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス徹底のため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に配布いたしました。

本マニュアルには、コンプライアンスに対する基本的な考え方、各ルールの説明等が記載されており、今後も法令の改廃等、必要に応じて改定いたします。

■基本方針

基本姿勢に基づいて次の事項をコンプライアンスの基本方針として掲げます。

～コンプライアンス基本方針～

- 1 私たちは、協同組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。
- 2 私たちは、公平で透明な事業運営を行います。
- 3 私たちは、利益と倫理が相反する場合は、迷わず倫理を選択します。
- 4 私たちは、健全な事業活動を通じて、安心して暮らせる豊かな社会地域への発展に貢献します。
- 5 私たちは、反社会勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。
- 6 私たちは、心の通い合える、より質の高いサービスを提供し続けます。
- 7 私たちは、組合員のニーズを反映し、未来を先取りした経営を行います。
- 8 私たちは、働く喜びと誇りが持てる、活力ある職場づくりをめざします。

コンプライアンス・マニュアル



全役職員に配布されているコンプライアンス・マニュアル

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

I 信州うえだ農業協同組合個人情報保護方針

信州うえだ農業協同組合
代表理事組合長 眞島 実

(2005年4月1日制定、2022年4月1日最終改定)

信州うえだ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に即して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

Ⅱ 信州うえだ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

信州うえだ農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な・人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

Ⅲ 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA信州うえだのホームページ（<https://www.ja-shinshuueda.iijan.or.jp/>）をご覧ください。

金融商品の勧誘方針

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を配慮のうえ、適切な勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

地域金融機関として、「組合員および地域の皆様からお預りした資金は、地域の多くの方々にご融資する。」という基本姿勢に立って、地域の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えできる融資専門体制を整えております。また、農業関連資金をはじめ各種ローンを取り揃え、健全な資金提供を心がけています。

今後とも、農業、地域産業の発展・活性化に寄与する資金をはじめとして、組合員および地域の皆様に、お役に立つご融資に取り組み地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

社会的責任と貢献活動

信用・共済事業（金融事業）のほか、購買・販売事業等経済事業の活動を通じた他業態にない総合力を発揮した事業展開とともに、農政・地域農業振興活動、生活指導活動、高齢者福祉活動等を通じて、組合員及び地域住民の「くらしづくり」に貢献と地域づくりに取り組んでいます。これらの主な内容は「協同のあゆみ」（第28回通常総代会資料）のとおりです。

これからも存在理念・経営理念に基づき、農業と地域社会に根ざした組織として上小地域の農業を振興し食と緑と水を守るとともに、環境・文化・福祉への貢献を通じて健康で安心して暮らせる豊かな地域社会を築く社会的役割を誠実に果たしてまいります。

ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」

お預かりしている貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

リスク管理の状況

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

■リスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクについては、的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

資金繰りリスクについては、運用・調達について、月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、収益発生を意図し能動的な要因により発生するリスク（受動的に発生する事務、システム、法務など）について、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、迅速・正確にリスク発生後の対応及び改善が反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、自主検査、自店検査を実施し、削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

コンピューターシステムの安全稼動のため、系統と一体となって安全かつ円滑な運用に努めています。

■ALM管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するためALM委員会等を随時開催し、金利・経済環境の予測をもとに金利変動リスク等を回避するためのALM手法の充実及びリスクヘッジ手段の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

■審査体制

地域金融機関として、上小地区管内の地域経済の高度化・多様化に対応するため、農業・観光産業をはじめ広い分野にわたって審査ノウハウを蓄積・強化し、地域貢献を基本として積極的に取り組んでまいりました。

地区事業部に融資業務を集約し、専任体制による審査・リスク管理体制も構築しています。今後さらに、専任職員のレベルアップをはかるとともに与信管理能力の向上に努め、信頼にお応えできるよう努力してまいります。



■内部監査体制

業務運営の監査体制について、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて、適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所・店等すべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告するとともに、定期的にその概要を理事会に報告しております。

また、監査結果については、被監査部署に通知のうえ、改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

苦情等受付窓口は最寄りの支所・店または本所へお申し出ください。(連絡先はP.33 店舗一覧をご参照下さい(受付時間 月～金 9時～17時))。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター (電話 03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話 03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話 03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JAマリンバンク相談所、電話 03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財) 日弁連交通事故相談センター

(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財) 交通事故紛争処理センター

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

■金融円滑化にかかる基本方針

私たちは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しております。

平成25年3月31日をもって「中小企業金融円滑化法」は終了しましたが、当組合では、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入れのお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針のもと、引き続き金融の円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当ＪＡは、お客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) くらしくり本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所及び各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

■IC キャッシュカード取扱の展開

近年のキャッシュカードの不正利用に対応するため、これまでの暗証番号に加えて手のひらの静脈の情報を利用した本人確認機器を J A 信州うえだ全ての ATM に導入しております。加えてキャッシュカードの偽造防止に対応するため、IC（集積回路）を備えたキャッシュカードを発行しております。

■ローンセンターシステムの活用

長野県 J A バンクローンセンターシステムを、J A 信州うえだローン営業センターをはじめ各拠点に配備し、利用者皆様の資金ニーズに合わせたローンシミュレーションの作成や、ローン相談受付を行っています。

■印鑑照合システムの活用

当座性通帳の届出印偽造による犯罪防止の観点から、通帳上に押印されていた届出印を廃止しました。また、当座性の届出印を各店舗備え付けの端末機から照合できるシステムを導入し、窓口業務の時間短縮を図っています。

行政指定金融機関の取扱状況

指 定 内 容	指定数	行 政 名
指 定 金 融 機 関	3	東御市・長和町・青木村
指定代理金融機関	1	上田市
収納代理金融機関	1	長野県

農業振興活動

■農業振興に向けた継続的な取り組み

当ＪＡでは、変化が激しい農業情勢や地域の農業環境、多様な市場・消費者ニーズに対応するため、生産者等からの意見や要望を踏まえ、地域の農業振興の柱である地域農業振興ビジョンの見直しを行いながら、その実践に取り組んでいます。

また、農業所得の増大に向けた取り組みを更に強化するため、市場や量販店とのコミュニケーションの充実により、実需が求める農産物生産と直接販売の拡大に注力するとともに、国の農業関連補助事業にかかわる情報提供や予約注文を中心とした資材提案などスケールメリットの発揮により農業生産面で発生するコストの低減に向けた改革に取り組んでいます。

■担い手や新規就農者の育成・支援

当ＪＡでは、これからの地域農業を支える多様な担い手の育成と各種支援に取り組んでいます。

地域農業振興ビジョンに基づく生産振興と農業所得の増大に向け、地域の中心的担い手農家に対し、ＪＡ独自の支援策である農業支援プランの活用提案や経営規模・栽培品目に応じた経営指導体制の強化、経営資金に関わるサポート体制の充実に取り組んでおります。

また、(有)信州うえだファームや市町村、関係機関と連携し、就農相談会等を通じた新規就農者の確保・育成のほか、子会社を通じた研修生の受け入れや農地・住宅等の斡旋、資金相談など早期自立と定住に向けた各種支援をすすめています。

■食育活動の推進と地域農業への理解促進

次代を担う子供達に対し、地域の特徴や食・農業への理解促進を図るため、生産者と一体となった食農・食育教育の実施を行っております。

また、幅広い地域住民に対し、地域の農畜産物のＰＲと農業への理解促進を図るため、地域イベントや交流イベントを開催しています。

■地域密着型金融への取り組み

(１) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当ＪＡは、農業所得の増大と農業経営の安定化に貢献するため、農業者や農業法人と更なる取引深耕・関係構築を図る中で、農業資金をはじめとした金融相談機能の発揮と訪問活動を通じた提案・対応力の強化に取り組んでおります。

(２) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

融資関連部署では、農業分野において高い経営支援能力を有する人材育成に取り組んでおります。現在、当組合内にＪＡバンク農業金融プランナー４５名、日本政策金融公庫農業経営アドバイザー１１名が在籍し、農業者等へ経営資金面の相談サポートを実施しています。

(３) 農業者に適した資金供給手法の取り組み

農業者に対するアグリマイティーローン、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、ＪＡバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っています。また、所定の農業資金では、借入時に必要となる長野県農業信用基金協会保証料の全額助成を実施し、農業者のニーズに応じた資金提案を行っています。

地域貢献情報

■全般に関する事項

当JAは、上小地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

資金の源泉は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」です。したがって管内地域で資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。私たちは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

■地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金残高は、令和4年度末において3,414億円となっております。貯金等については、季節ごとのキャンペーンや組合員限定定期貯金・地域応援型定期積金など、利用者の皆さまにあった商品の提案に努めております。

■地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、令和4年度末において559.5億円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給358.8億円、地方公共団体等115億円、その他85.5億円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、JA独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

なお、今般発生している自然災害、疫病等により影響を受けている地域の皆さまからのご相談を承っており、迅速かつ柔軟な対応を行っております。

■文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的行っております。

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動は制限されましたが、地域への貢献や活性化につながる取り組みとして、各地区の地区活動計画に基づき、協同活動や食農教育等を通じた地域活性化に取り組みました。

また、年金受給者を対象に「年輪の会」を組織し、旅行やマレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

信用事業のご案内

金融機関としての機能を最大限に発揮して、活力ある地域づくりのバックアップを目指します。

信用事業は、貯金、融資、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

貯金業務

～いろいろ便利～

地域の皆様にご利用いただける金融機関として、各種貯金商品をはじめ、スマートフォンやパソコン1つで振込や残高確認等ができるJ Aネットバンク、お買い物等で利用できるクレジットカードとATMにて入出金等ができるキャッシュカードを1枚にまとめたJ Aカード(一体型)など、ご利用の皆様のライフプランに対応する多様な商品を取り扱っております。



為替業務



～安全・確実・迅速に～

全国のJ A店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、窓口を通じて、全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

融資業務



～農業・住宅・自動車・教育資金等幅広い使いみち～

組合員・地域の皆様に、生活と経営(農業・事業)に必要な資金・各種ローン及び地域開発など地域活性化に必要な資金等をご融資しております。また、ローン営業センターの営業日については、平日・土曜日・日曜日(平日の祝日・年末年始を除く)となっており、住宅関連資金など各種ローン相談を行っております。

各種相談・研修業務

～皆様のご相談・ご要望にお応えします～

ライフサイクルに応じた各種相談やご要望にお応えするため、専門スタッフによる年金・税務・法律等の相談を承っております。また、プレミアムサロンでは、資産運用や相続など様々なご相談にお応えしております。さらにお客様及び地域社会との信頼関係を深めるため、各種セミナーも開催しております。



■ 貯 金

貯 金 の 種 類		特 色	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座	普通貯金	・ 普通貯金と定期貯金との組み合わせ口座	期間の制限はありません。	1 円以上
	組 入 定 期 貯 金	・ 有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を 1 冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の 90% (最高 300 万円) まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率はお預入れ定期貯金の利率に 0.5% を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
			1 ヶ月以上 10 年以下	1,000 万円以上
				300 万円以上
			2 年・3 年	1 円以上
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	・ 自由金利で 1 年経過後はお引き出し自由。残高の一部お引き出しもできます。	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
	大 口 定 期 貯 金 スーパ－定期貯金	・ 金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 ・ 満期前利息分割受取型も選択できます。	1 ヶ月以上 10 年以下	1,000 万円以上
				300 万円以上
	変動金利定期貯金	・ 金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6 ヶ月ごとにその時点の金利動向により変更されます。	2 年・3 年	1 円以上
積 立 型 貯 金	定 期 積 金	・ 毎月一定の積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上 5 年以下	一積立あたり 1,000 円以上
	積立式定期貯金	・ 毎月のお積立は、定期貯金で有利に増やします。イザという時には一部のお支払い機能もあります。	・ 6 ヶ月以上 10 年以下 ・ 期間制限なし	1 円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	・ お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3 年以上	1 円以上
	財形年金貯金	・ 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 円以上
	財形住宅貯金	・ マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 円以上
当座貯金		・ 安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1 円以上
普通貯金		・ お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1 円以上
普通貯金無利息型 ＜決済用＞		・ 貯金保険制度（公的保護）により全額保護対象となる貯金です。普通貯金同様に公共料金等の自動決済サービスやキャッシュカードの発行も可能です。(お利息は付きません。)	期間の制限はありません。	1 円以上
貯蓄貯金		・ 有利な金利で増やしながら、普通貯金のように必要な時に自由にお引き出しいただける貯金です。	期間の制限はありません。	1 円以上
通知貯金		・ 1 週間以上の短期のお預入れにご利用いただけます。	7 日以上	5 万円以上
納 税 準 備 貯 金		・ 税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません。	1 円以上
譲渡性貯金 (NCD)		・ 大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2 週間以上 5 年未満	1,000 万円以上

■ 融 資

種 類		期 間	金 額	こんなときにお使いください
事業資金	営農資金 事業資金	資金使途により対応します		農業経営に必要な資金 事業に必要な運転・設備資金
住宅資金	住宅ローン [全期間固定金利型] [変動金利型] [固定変動選択型]	40 年以内 (短期のつなぎ 資金あり)	10,000 万円以内	住宅の新築 土地の購入 新築・中古住宅の購入(土地付住宅及びマンション購入含む) 住宅の増改築・改築・補修及びその他住宅に付帯する住宅関連設備等の設置等 ガレージ・門塀・造園等の工事
	リフォームローン	15 年以内	1,000 万円以内	他の住宅ローンの借換
	下水道資金	10 年以内	200 万円以内	上下排水工事資金
お使い道が決まっている場合	教育ローン [固定金利型][変動金利型]	15 年以内	1,000 万円以内	教育に必要な資金(入学金・授業料・学費・アパート家賃及び交通費など)
	マイカーローン [固定金利型][変動金利型]	10 年以内	1,000 万円以内	自動車の購入・車検・修理等に必要な資金
	農機ハウスローン	10 年以内	1,800 万円以内	農機具取得、点検修理、格納庫建設等、パイプハウス資材・建設
	賃貸住宅ローン [固定金利型][変動金利型] [固定変動選択型]	30 年以内	40,000 万円以内	賃貸住宅の建設・増改築
	事業ローン [一般型] [再生可能エネルギー型] [全農提携型]	運転 5 年以内 設備 20 年以内	500 万円以内 3,000 万円以内 (再生可能エネルギー型、全農提携型は、5,000 万円以内)	事業の運転設備資金 土地・施設の取得造成
	信販保証フリーローン	10 年以内	500 万円以内	生活向上に関する資金
	信販保証カーローン	10 年以内	1,000 万円以内	自動車の購入、車検・修理等に必要な資金
	信販保証リフォームローン	20 年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等に必要な資金
貸越	カードローン	2 年以内 (自動更新)	200 万円以内	組合員の生活に必要な資金
	当座教育ローン	1 年以内 (自動更新)	700 万円以内 (返済については契約極度額に対する定額返済となります。)	入学金、授業料等教育に必要な資金
	信販保証カードローン	1 年以内 (自動更新)	500 万円以内	範囲内で使い道自由な資金
各種制度資金もご利用いただけます		日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・農業近代化資金 等		

詳しくは、JA窓口までお気軽にご相談ください。

手数料一覧

【貯金関係・その他諸手数料】

手 数 料 の 種 類		手 数 料
貯 金 関 係	小 切 手	50 枚 (1 冊)
	約 束 手 形	25 枚 (1 冊)
	為 替 手 形	10 枚
	マ ル 専 口 座 開 設	1 口座
	マ ル 専 手 形 用 紙	1 枚
	自 己 宛 小 切 手	1 枚
	IC キャッシュカード・通帳・証書再発行 (紛失・盗難等による場合) 1 枚・1 通	IC キャッシュカード
		貸金庫カード
		通帳・証書
		貸金庫鍵
そ の 他	残 高 証 明 書	1 通
		自動発行・都度発行・ お客様指定用紙
	融資証明書 支払利子証明書	
	債務保証書	
	貸金庫 (年額)	小 (6cm×26cm×35cm)
		大 (12cm×26cm×35cm)

※上記金額欄に記載の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

※現在磁気キャッシュカードの取扱はありません。

【キャッシュカード利用手数料（1回につき）】

	お時間	県内 J A の ATM による お引き出し	県外 J A の ATM による お引き出し	提携金融機関の ATM によるお引き出し			
				ゆうちょ	セブン銀行 ローソン イーネット (ファミリー マート等)	三菱UFJ 銀行	その他
平日	8:00～ 8:45 8:45～18:00 18:00～21:00	無料	無料	110 円/220 円 110 円 110 円/220 円 (入金/出金)	220 円 110 円 220 円	110 円 無料 110 円	220 円 110 円 220 円
土曜日	9:00～19:00	無料	無料	入金 110 円 出金 220 円 (17:00 まで)	220 円	110 円 (17:00 まで)	220 円 (17:00 まで)
日曜日 祝日	9:00～19:00	無料	無料	入金 110 円 出金 220 円 (17:00 まで)	220 円	110 円 (17:00 まで)	220 円 (17:00 まで)

※上記金額欄に記載の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

※ATMにより稼働時間が異なりますので、管内ATM稼働一覧表によりご確認ください。

※県外JA・提携金融機関カードによる土日祝日のお引き出しは17:00までとなります。

※提携金融機関でのお引き出しは、提携金融機関により異なる場合があります。

※セブン銀行は、7:00 から 23:00 まで取扱可能です。

【各種融資手数料】

手数料の種類			手数料
新規申込	個人ローン、事業性資金、住宅ローン、生活関連資金等一般資金		無料
条件変更	個人ローン、事業性資金、住宅ローン、生活関連資金等一般資金、融資条件の変更		5,500 円
繰上げ返済	全部繰上げ		5,500 円
	一部繰上げ（窓口扱い）		5,500 円
不動産等担保設定	事業性資金、住宅ローン、生活関連資金等一般資金 ※新規設定は住宅ローン機関保証付きを除く	新規設定 追加設定 極度額変更 一部解除	5,500 円
	担保解除関係書類の再発行		5,500 円
	確定日付（登記印紙は別途）		440 円

※新規・繰上げ返済は、平成 20 年 8 月 1 日以降の実施分より適用されます。

【為替関係手数料】

種目及び区分		J A 本支所間		県内系統為替取扱事務所相互間		県外系統為替取扱事務所及び他行宛	
振込手数料	窓口利用	3 万円未満 1 件につき	220 円	3 万円未満 1 件につき	220 円	電信扱 3 万円未満 1 件につき	550 円
		3 万円以上 1 件につき	440 円	3 万円以上 1 件につき	440 円	3 万円以上 1 件につき	770 円
代金取立手数料		—	—	1 通につき	440 円	文書扱 3 万円未満 1 件につき	440 円
						3 万円以上 1 件につき	660 円
その他の諸手数料		送金・振込の組戻料				至急扱 1 通につき	880 円
		不渡手形返却料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料 (ただし、660 円を超える実費を要する場合にはその実費を申し受けます。)				普通扱 1 通につき	660 円

※上記金額欄に記載の金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

【振込手数料】

種類	振込先 振込金額	同一店内	同一 J A	県内系統為替 取扱事務所 相互間	県外系統為替 取扱事務所宛	他行宛
A T M 振込	3 万円未満	—	110 円	110 円	110 円	440 円
	3 万円以上	—	330 円	330 円	330 円	660 円
定時自動送金 サービス	3 万円未満	—	220 円	220 円	220 円	550 円
	3 万円以上	—	440 円	440 円	440 円	770 円
J A ネット バンク	3 万円未満	—	—	110 円	110 円	220 円
	3 万円以上	—	—	220 円	220 円	440 円
アンサー・ 法人ネットバンク	3 万円未満	—	110 円	110 円	110 円	220 円
	3 万円以上	—	220 円	220 円	220 円	440 円

※手数料は振込（予約）時に指定口座から引き落とします。

※法人ネットバンクでは、別途、月額使用料が発生します。

【定時自動送金サービスの手数料】

手数料の種類	手数料
申込手数料（1 申込につき）	110 円

※自動送金サービスの振込については、別途下記の振込手数料を徴収します。

【法人 J A ネットバンク】

サービス内容	基本料(月額)
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100 円
基本サービス+伝送サービス （給料振込・総合振込・口座振替サービス）	2,200 円

※資金移動サービス利用の振込・振替については、別途手数料をいただきます。

【口座振替・代金収納手数料】

口座 振替 代金 収納	手数料の種類	手数料
	全銀データ交換による場合	依頼件数 1 件につき 55 円
	収納依頼書による場合	依頼件数 1 件につき 88 円
	代金窓口収納	1 件につき 33 円

【媒体持込手数料】

手数料の種類	手数料
フロッピーディスク・CD-ROM 等の持込による振込／振替	持込 1 回につき 3,300 円

※別途、振込／振替手数料が発生します。

【窓口両替手数料】

枚 数	手数料
1 枚 ～ 100 枚	無料
101 枚 ～ 1000 枚	330 円
1001 枚 ～ 2000 枚	660 円
2001 枚 以上	1000 枚毎に 330 円を加算

※お受取枚数またはお持込枚数のうちいずれか多い方の枚数となります。

※汚損現金、記念硬貨の交換については無料となります。

※ご両替・金種指定払戻しを分割される場合でも、合計のお取扱枚数に応じて両替手数料がかかります。

※金種指定払戻しのお取り扱い枚数は、払戻枚数から一万円札を除いた枚数となります。

【窓口硬貨入金手数料】

枚 数	手数料
1 枚 ～ 100 枚	無料
101 枚 ～ 1000 枚	330 円
1001 枚 ～ 2000 枚	660 円
2001 枚 以上	1000 枚毎に 330 円を加算

※貯金口座への入金や現金振込の硬貨が対象となります。

※募金・寄付金については無料となります。

JA信州うえだ管内ATM稼働一覧表

設置場所		平日	土曜日	日曜・祝日
本所		8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
東部地区	東御支所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	東御市役所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	東御市民病院	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	滋野店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	祢津店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	和店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
上田東地区	上田東支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	A コープファーマーズうえだ店	9:00～20:30	9:00～19:00	9:00～19:00
	ツルヤ山口店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	川東セレモニー「虹のホール」	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	神川店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	イオン上田店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	豊里店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	殿城店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
西部地区	上田西支所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	室賀店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	秋和店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	塩尻店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	川辺店	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	城下店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	浦里店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	青木村役場	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
真田地区	真田支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	菅平店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	本原店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	傍陽店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
丸子地区	丸子支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	丸子地域自治センター	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	長瀬店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	西内店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	依田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	鹿教湯病院	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	東内店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	塩川店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
よだくぼ南部地区	よだくぼ南部支所	8:45～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	大門店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	古町店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	和田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	よだくぼセレモニー「虹のホール」	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	武石支所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
塩田地区	塩田支所	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	別所店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	西塩田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	東塩田店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	富士山店	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00

※全機種ATM（現金自動預払機）でゆうちょ提携対応です。

～ATM業務内容～

内容	平日	土曜日	日曜・祝日
入金	8:45～21:00※1	9:00～19:00※1	9:00～19:00※1
出金	○	○	○
残高照会	○	○	○
記帳	8:45～21:00※1	8:45～19:00※1	8:45～19:00※1
振込	○	○	○

※1 ATMごとの稼働時間内での取引が前提となります。

当組合の組織

組合員の状況

	正 組 合 員			准 組 合 員			合 計
	個 人	団 体	合 計	個 人	団 体	合 計	
組 合 員 戸 数	13,410 戸	60 戸	13,470 戸	9,655 戸	284 戸	9,939 戸	23,409 戸
組 合 員 数	14,592 人	60 人	14,652 人	13,113 人	284 人	13,397 人	28,049 人

組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	備 考
総 合 運 営 委 員 会	54	
区 域 運 営 委 員 会	539	
実行組合・農家組合等	14,741	
女 性 部	1,242	
助 け 合 い の 会	968	
青 色 申 告 会	118	
米 穀 担 い 手 部 会	77	
果 実 専 門 委 員 会	1,054	
花 き 部 会	276	
野 菜 協 議 会	401	
畜 産 部 会	25	
き の こ 協 議 会	11	
青 壮 年 組 織 連 絡 会	180	
青 年 部	40	
年 輪 の 会	20,084	

組合員の数およびその増減

(単位：人)

資 格 区 分		前 年 度 末	当 年 度 加 入	当 年 度 脱 退	当 年 度 末	増 減
正組合員	個 人	14,971	235	614	14,592	△379
	法人					
	農事組合法人	8	0	0	8	0
	その他の法人	49	4	1	52	3
准組合員	個 人	13,002	498	387	13,113	111
	農業協同組合	2	0	0	2	0
	農事組合法人	6	0	0	6	0
	その他の団体	279	1	4	276	△3
合 計		28,317	738	1,006	28,049	△268

役員体制（令和 5 年 6 月 30 日現在）

[理事]

役職名	氏 名	常 勤・ 非常勤の 別	代表権の 有 無	就任 年月日	任期満了 年月日	担当その他
組 合 長	眞島 実	常 勤	有	令和4年5月26日	令和 7 年 5 月	
専務理事	丸山 勝也	常 勤	有	〃	〃	J Aづくり本部長
常務理事	櫻井 典夫	常 勤	無	〃	〃	くらしづくり本部長
常務理事	和田 宏一	常 勤	無	〃	〃	農づくり本部長
理 事	射手 誠司	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	船田 寿夫	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	堀 すみえ	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	柳澤 明德	非常勤	無	〃	〃	農づくり副委員長
理 事	赤岡 武信	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	佐野 春子	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	石井 千春	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員長
理 事	櫻井 豊樹	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	大井 広一	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	横澤 永裕	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	宮崎 早苗	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	北島 一博	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員長
理 事	堀内 美智子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	金井 章二	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	齋藤 勝彦	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	杉原 茂安	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	松久 宏明	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理 事	小林 美智子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	和田 昭子	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり委員
理 事	吉田 智明	非常勤	無	〃	〃	くらしJAづくり副委員長
理 事	林 健三	非常勤	無	〃	〃	農づくり委員
理事金融共済部長	小山 元寛	非常勤	無	〃	〃	

[監事]

役 職 名	氏 名	常 勤・ 非常勤の別	代表権の 有 無	就任 年月日	任期満了 年月	担当その他
代表監事	小林 久晃	非常勤	—	令和4年5月26日	令和7年5月	
代表監事代理	高橋 一嘉	非常勤	—	〃	〃	
常勤監事	木村 明夫	常 勤	—	〃	〃	員外監事
監 事	柳沢 文人	非常勤	—	〃	〃	
監 事	宮澤 宏一	非常勤	—	〃	〃	
監 事	小林 晴夫	非常勤	—	〃	〃	

職員の状況

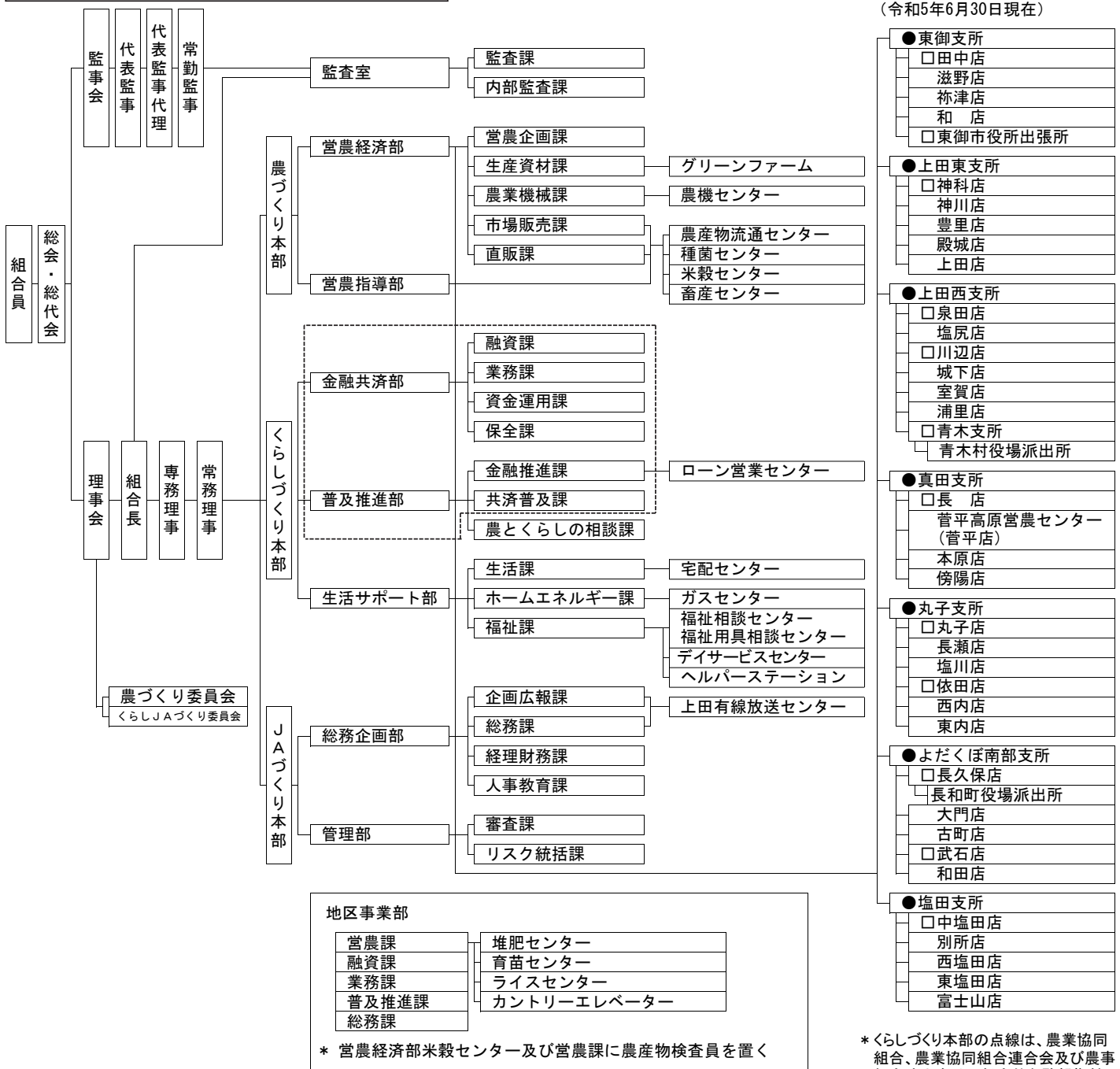
(単位：人)

区 分	令和3年度末			令和4年度末		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
一 般 職 員	335	252	587	307	232	539
営農技術員	36	4	40	28	4	32
営農相談員	—	—	—	1	2	3
生活指導員	0	7	7	0	7	7
合 計	371	263	634	336	245	581

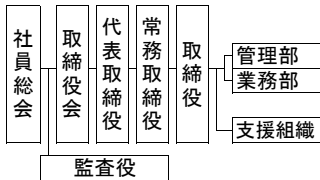
(単位：人)

	令和3年度末	令和4年度末
常雇的臨時雇用者	259	236

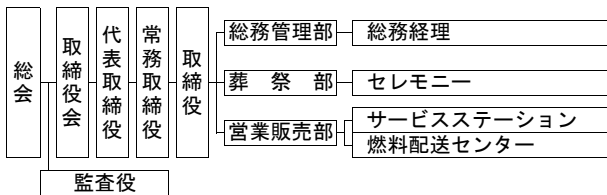
経営管理組織機構図



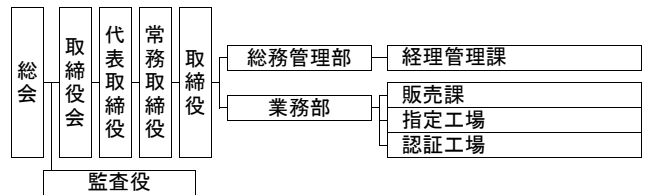
有限会社 信州うえだファーム



株式会社 ジェイエイサービス



株式会社 オートバル信州うえだ

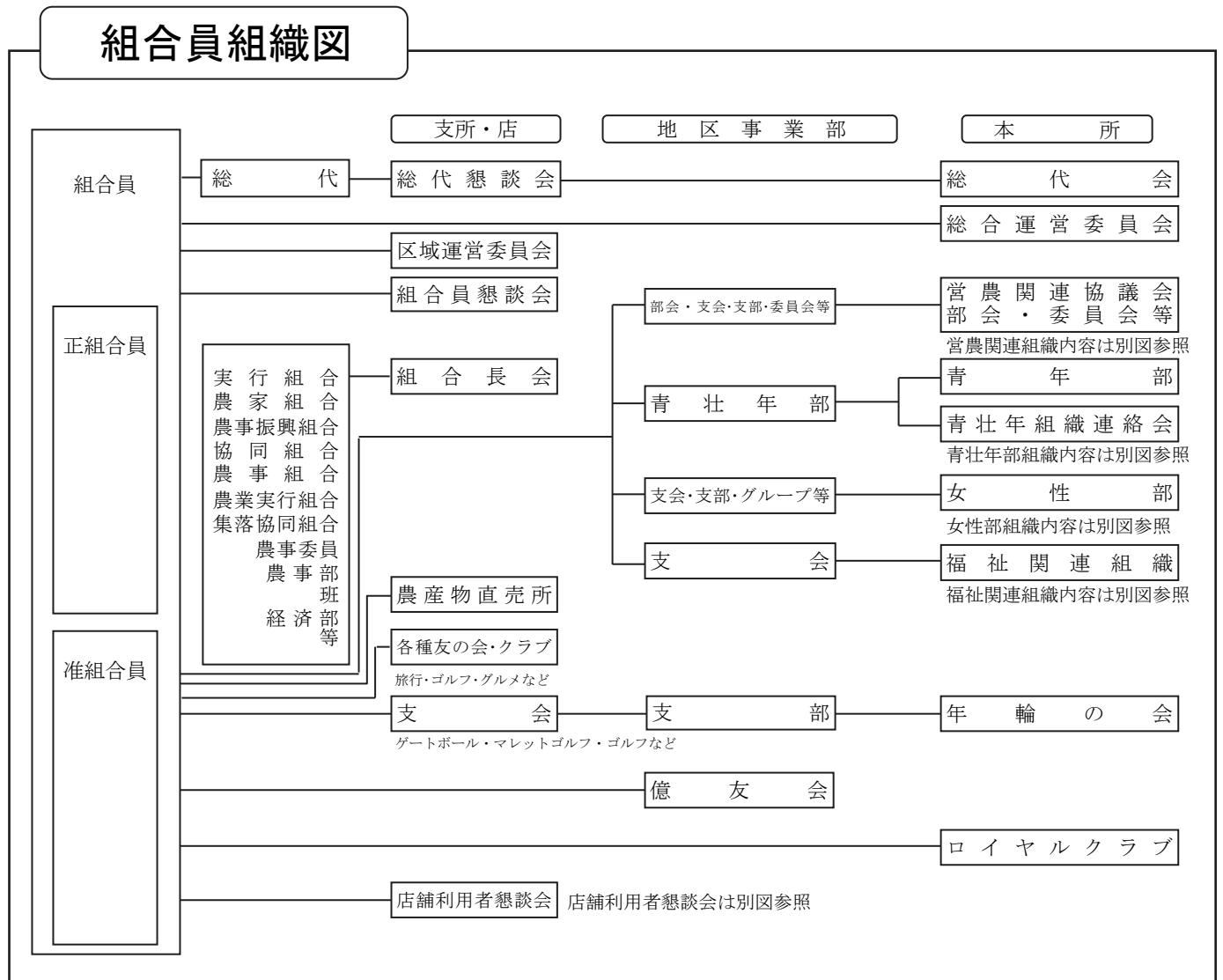


* 暮らしづくり本部の点線は、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針Ⅱ-1-2-3-2(3)(4)オに基づく信用事業専任理事の権限範囲

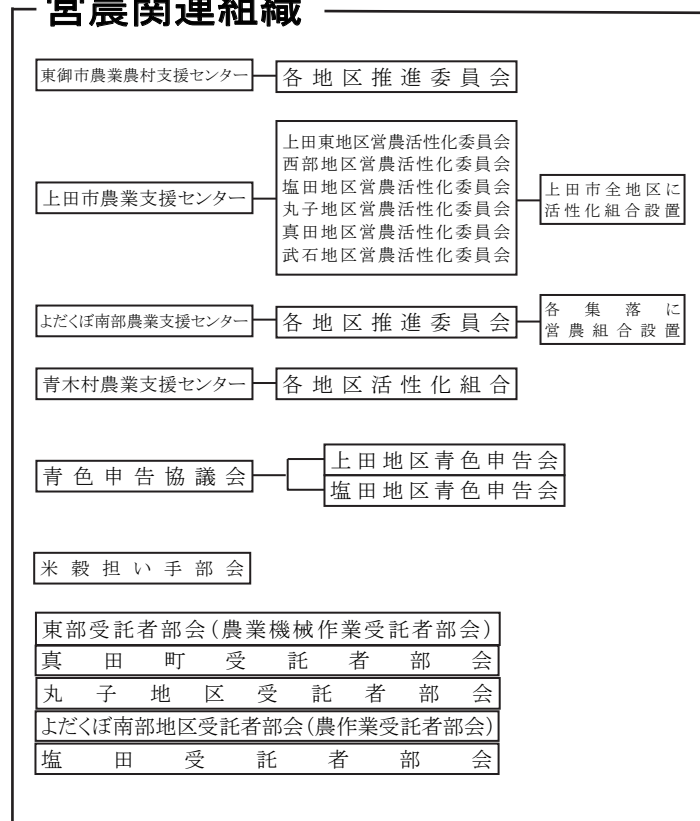
* ●は地区事業部
□は金融共済窓口店舗

* 東部地区事業部営農課に東御支所営業窓口を置く

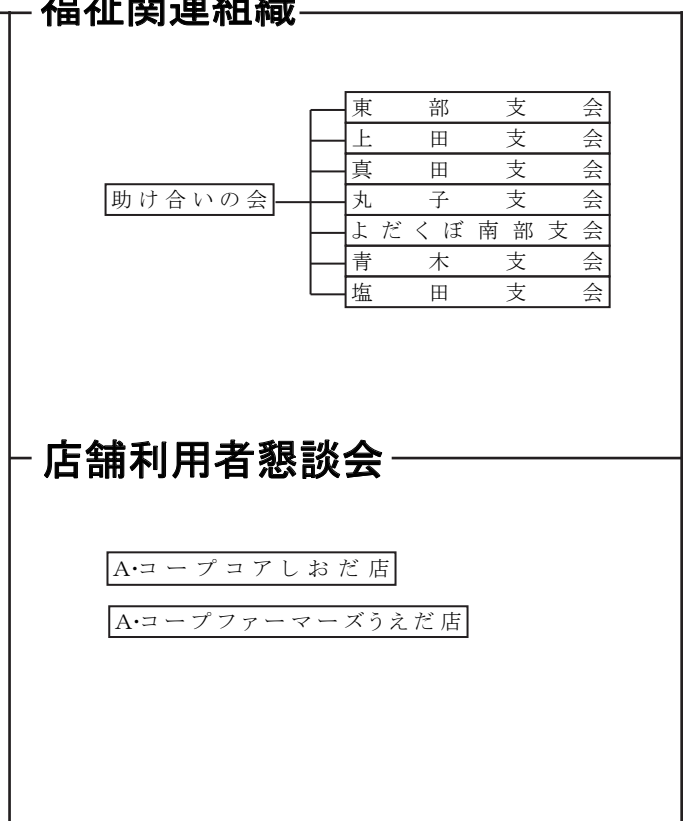
組合員組織図



営農関連組織

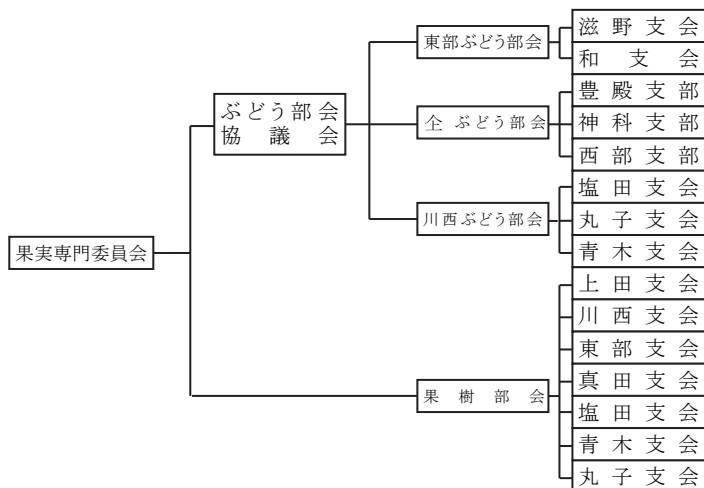


福祉関連組織

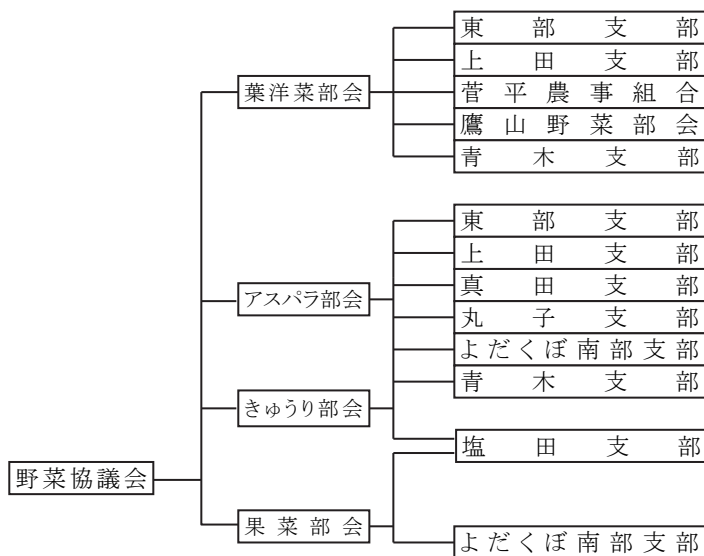
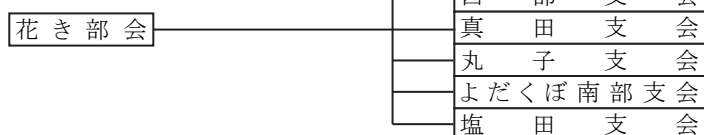


営農関連組織

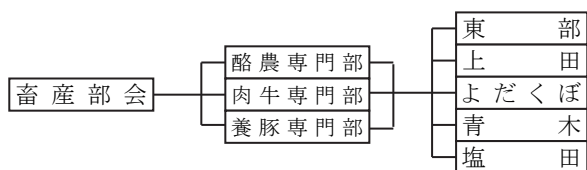
青壮年部・青年部・女性部



東部くすみ部会



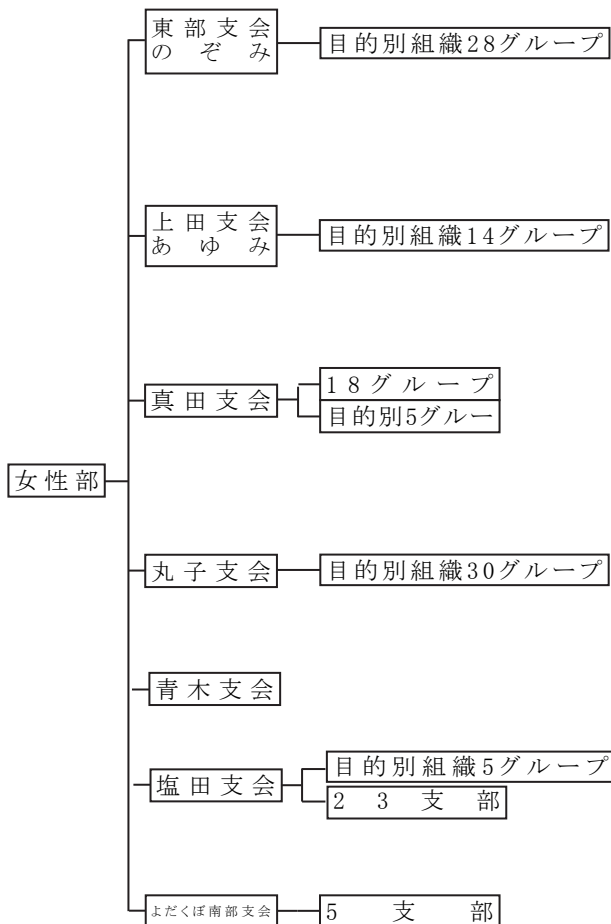
イチゴ部会



青壮年組織連絡会

青年部

東部青壮年部
上田東地区青壮年部
西部地区青壮年部
真田地区青壮年部
丸子地区青壮年部
よだくぼ南部青壮年部
塩田青壮年部

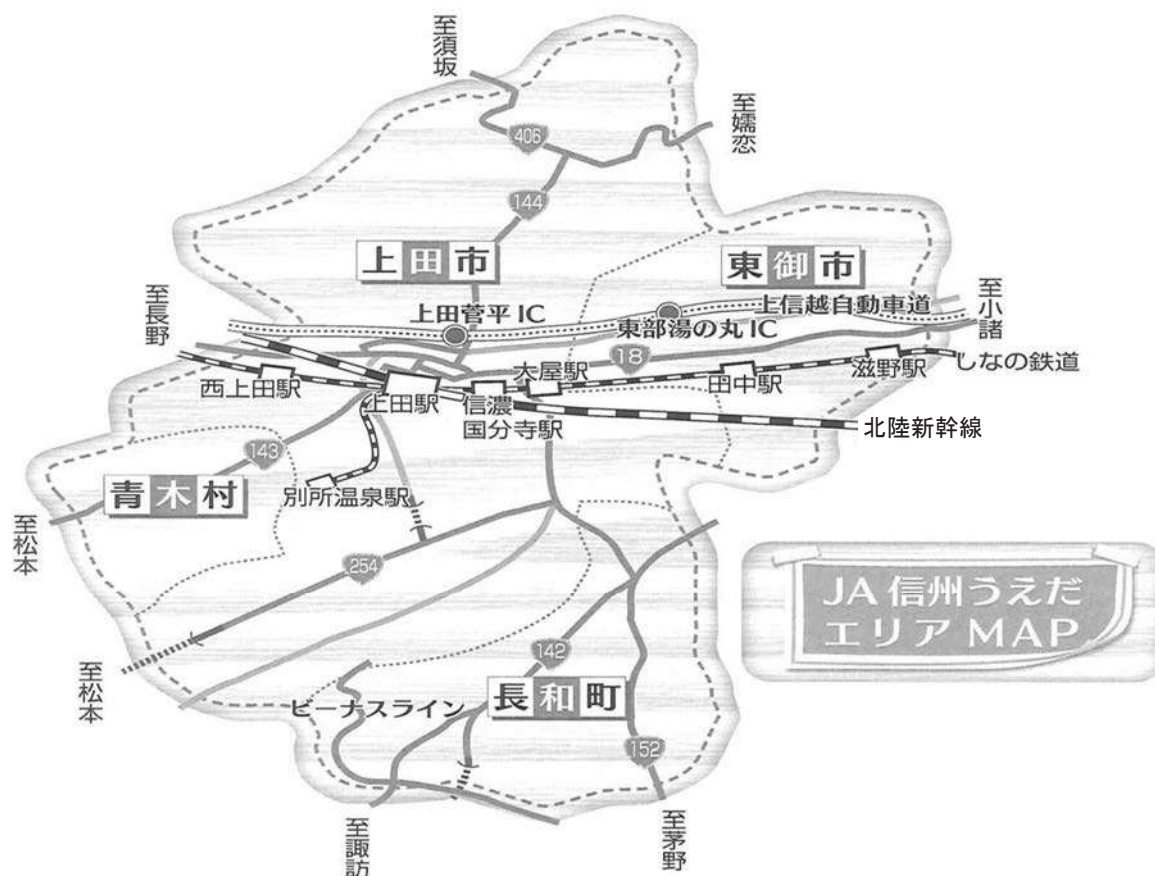


きのこ協議会

えのきたけ上田真田部会
よだくぼえのきたけ部会
なめこ・ぶなしめじ部会
青木エリンギ部会

地区

当地域は、長野県の北東部に位置し、上田市、東御市（旧東部町地域のみ）、長和町、青木村の2市1町1村で構成されています。東西約28km、南北約54kmで総面積約880平方キロメートルを有しています。



店舗一覧

本所

(令和5年6月30日現在)

名 称	住 所	番 地	電話番号
本所	上田市大手二丁目	7番10号 (代表)	0268-25-7800
			監査室: 0268-25-8080
			金融共済部: 0268-25-8000
			普及推進部: 0268-25-7770
			生活サポート部: 0268-23-4040
			総務企画部: 0268-25-7800
			0268-25-8080
本所 (営農経済部)	上田市殿城	80番地	0268-23-4084
本所 (営農指導部)	上田市殿城	85番地	0268-22-0740

支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	住 所	番 地	電話番号
※東御支所 (田中店)	東御市田中	63番地4	0268-62-0113
〃 滋野店	東御市滋野乙	205番地1	0268-62-0403
〃 祢津店	東御市祢津	1280番地1	0268-62-0252
〃 和 店	東御市海善寺	1238番地	0268-62-0202
〃 東御市役所出張所	東御市県	281番地2	0268-62-4113
〃 営業窓口	東御市祢津	1049番地1	0268-71-7480
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉	400番地	0268-23-2340
〃 神川店	上田市国分	1321番地1	0268-22-5364
〃 豊里店	上田市芳田	1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城	771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目	1番1号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原	677番地	0268-22-5006
〃 塩尻店	上田市上塩尻	252番地	0268-27-3177
〃 泉田店	上田市吉田	305番地	0268-22-4798
〃 城下店	上田市諏訪形	1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀	2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野	40番地2	
青木支所	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3122
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢	111番地	0268-49-0111
※真田支所 (長 店)	上田市真田町長	3893番地1	0268-72-2300
〃 菅平店	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545
〃 本原店	上田市真田町本原	541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽	6250番地	
※丸子支所 (丸子店)	上田市上丸子	952番地	0268-42-2528
〃 長瀬店	上田市長瀬	2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川	1333番地	
〃 依田店	上田市生田	3882番地	0268-42-2428
〃 西内店	上田市平井	1741番地1	
〃 東内店	上田市東内	1537番地	
※よだくぼ南部支所 (長久保店)	小県郡長和町長久保	1674番地	0268-68-3141
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町	4247番地1	0268-68-3111
〃 大町店	小県郡長和町大門	1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町	2799番地	
〃 武石店	上田市下武石	706番地	0268-85-2010
〃 和田店	小県郡長和町和田	2872番地	0268-88-2311
※塩田支所 (中塩田店)	上田市中野	87番地	0268-38-2502
〃 別所店	上田市別所温泉	1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町	144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾	2057番地	0268-38-2703
〃 富士山店	上田市富士山	3279番地1	

営業センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ローン営業センター	上田市住吉	22番地1	0268-29-3055
プレミアムサロン			0268-23-1145

営農センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
菅平高原営農センター（菅平店）	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545

営農課

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部地区事業部営農課	東御市祢津	1049番地1	0268-62-3322
上田東地区事業部営農課	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田地区事業部営農課	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-9030
丸子地区事業部営農課	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2480
西部地区事業部営農課	上田市吉田	305番地	0268-22-4799
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松	36番地2	0268-49-3123
塩田地区事業部営農課	上田市中野	87番地	0268-38-3101

共選所

名 称	住 所	番 地	電話番号
農産物流通センター	上田市殿城	80番地	0268-29-1001
滋野ぶどう共選所	東御市滋野乙	2808番地1	0268-62-3394
和第一ぶどう共選所	東御市和	3459番地1	0268-62-3766
和第二ぶどう共選所	東御市和	8063番地	0268-62-2819
農産物神科集荷場	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田中央集出荷所	上田市真田町長	3893番地1	
菅平第一集荷所	上田市菅平高原	1223番地1818	0268-74-3334
菅平第二集荷所	上田市菅平高原	1223番地1431	0268-74-2747
よだくぼ花卉集荷所	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部中央共選所	上田市武石沖	191番地1	0268-85-3711
塩田農産物集出荷所	上田市古安曾	2079番地1	0268-38-2446

育苗施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部水稻育苗センター	東御市滋野	3395番地4	
東部野菜育苗施設	東御市和	6711番地	
泉田水稻育苗センター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
丸子花卉育苗施設	上田市生田	3491番地	
依田窪地区水稻育苗施設	上田市上武石	439番地	0268-85-3666
塩田水稻育苗センター	上田市中野	89番地3	
塩田花卉育苗施設	上田市中野	113番地2	0268-38-3101

堆肥センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
西部堆肥センター	上田市小泉	1310番地1	0268-27-7629
武石堆肥センター	上田市武石上本入	2380番地56	0268-86-2404
塩田堆肥センター	上田市富士山	2371番地	0268-38-4030

カントリーエレベーター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田カントリーエレベーター	上田市古安曾	2662番地	0268-38-7140

ライスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部ライスセンター	東御市祢津	1157番地	0268-62-4394
上田東神川ライスセンター	上田市国分	239番地2	0268-25-2734
泉田ライスセンター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
長和ライスセンター	小県郡長和町古町	454番地	0268-68-2001
武石ライスセンター	上田市下武石	1487番地1	0268-85-3249
青木ライスセンター	小県郡青木村大字当郷	256番地	0268-49-2219

直売所

名 称	住 所	番 地	電話番号
うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所	上田市住吉	380番地24	0268-26-1050
直売センター東部店	東御市鞍掛	39番地2	0268-64-3153
塩田東山観光農園	上田市富士山	2019番地	0268-39-0210
マルシェ国分	上田市国分	80番地	0268-27-5580
新鮮市真田	上田市真田町長	6109番地1	0268-72-2030
愛菜館	上田市中野	64番地1	0268-38-3828

米穀センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
米穀センター	上田市住吉	558番地2	0268-21-2408

種菌施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
種菌センター	小県郡長和町和田	1299番地18	0268-88-3095

畜産センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
畜産センター	上田市殿城	85番地	0268-23-4085

農業資材配送センター・グリーンファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
営農振興部生産資材課	上田市殿城	80番地2	0268-29-8021
農業資材配送センター	上田市殿城	80番地2	0120-026-862
グリーンファーム中央店	上田市国分	80番地6	0268-29-8177
グリーンファーム東部店	東御市祢津	1049番地1	0268-62-0665
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2400
グリーンファームしおだ店	上田市中野	89番地	0268-39-8118

農機センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
基幹農機センター	上田市生田	3887番地3	0268-42-2549
東部地区農機センター	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-0602
上田東地区農機センター	上田市住吉	400番地	0268-26-4870
西部地区農機センター	上田市上田原	677番地	0268-22-5106
真田地区農機センター	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3900
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2837
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松	34番地1	0268-49-2952
塩田地区農機センター	上田市中野	88番地2	0268-38-3103

福祉相談センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
福祉相談センター	上田市中野	64番地	0268-39-7702
福祉用具相談センター	上田市吉田	305番地1	0268-29-2930

デイサービスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田デイサービスセンター	上田市中野	339番地2	0268-39-1090

ヘルパーステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
ヘルパーステーション	上田市中野	64番地1	0268-39-7703

ガスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ガスセンター	上田市中野	87番地	0268-38-8327

宅配センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
宅配センター	東御市和	1968番地1	0268-64-0306

多目的ホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
ラ・ヴェリテ	東御市田中	63 番地 4	0268-62-1122
モルティしおだ	上田市中野	87番地	0268-38-4822

有線放送

名 称	住 所	番 地	電話番号
上田有線放送センター	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-2360

株式会社ジェイエイサービス

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社ジェイエイサービス本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-7070

セレモニーホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
川西セレモニー「虹のホール」	上田市吉田	33番地6	0268-28-0891
川東セレモニー「虹のホール」	上田市古里	47番地2	0268-27-7373
よだくぼセレモニー「虹のホール」	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2469
東部セレモニー「虹のホール」	東御市鞍掛	39番地1	0268-64-8801

サービスステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
サンラインセルフ S S	東御市和	3457番地1	0268-63-6465
菅平 S S	上田市菅平高原	1223番地5573	0268-74-3426
本原セルフ S S	上田市真田町本原	541番地1	0268-72-2000
丸子セルフ S S	上田市東内	389番地1	0268-71-6611
西内 S S	上田市平井	1749番地	0268-45-3722
和田 S S	小県郡長和町和田	1353番地2	0268-88-2533
パピアセルフ S S	上田市武石沖	186番地8	0268-85-0117
青木 S S	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3655
中塩田セルフ S S	上田市中野	87番地2	0268-39-0771
燃料配送センター	上田市古安曾	2057番地8	0268-71-5314

有限会社信州うえだファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
有限会社信州うえだファーム本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-39-7370

営業所

名 称	住 所	番 地	電話番号
富士山営業所	上田市富士山	2019番地	0268-39-7370

株式会社オートパル信州うえだ

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社オートパル信州うえだ本社	上田市住吉	22番地1	0268-23-7230

営業所

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部営業所	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-2431
中央営業所	上田市住吉	22番地1	0268-23-3730
西部営業所	上田市上田原	677番地	0268-27-4765
真田営業所	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3953
南部営業所	上田市武石沖	194番地1	0268-85-2860

特定信用事業代理店業者の状況

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業者を営む営業者 または事業所の所在地
該当ありません	—	—

沿革・あゆみ

- 平成 6 年 11 月 新設合併により発足（上田市、東部町、真田町、丸子町、よだくぼ南部、塩田、青木村の 7 J A）
- 平成 7 年 3 月 第 1 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 8 年 6 月 渡辺美直代表理事会長（当時 代表理事組合長）が県農協中央会・各県連合会副会長に就任
- 平成 9 年 4 月 機構改革（基幹支所廃止、地区センター設置、事業部制採用）
- 平成 10 年 3 月 第 2 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 10 年 4 月 役員・業務執行体制改革（担当常務制採用、員外監事登用、窓口及び金融渉外体制整備）
- 平成 11 年 9 月 (株)ジェイエイサービス設立
- 平成 12 年 3 月 (有)信州うえだファーム設立
- 平成 13 年 3 月 第 3 次中期 3 カ年計画スタート 機構改革（地区センター廃止、統括支所設置、事業本部制強化）
- 平成 16 年 2 月 (株)ジェイエイサービス S S 事業会社開始（J A からの事業移管）
- 平成 16 年 3 月 第 4 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 18 年 3 月 (株)オートパル信州うえだ設立、ローン営業センターオープン
- 平成 19 年 3 月 第 5 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 19 年 4 月 支所体制再構築実施（会計支所統合による事務集中化と事業運営単位の広域化）
- 平成 21 年 9 月 基幹農機センター設置
- 平成 22 年 3 月 第 6 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 22～26 年 JAN! JAN! タウン開発
- 平成 23 年 4 月 農林産物直売所「新鮮市真田」オープン
- 平成 23 年 9 月 芳坂榮一代表理事組合長が県農協中央会・各県連合会副会長に就任
- 平成 25 年 3 月 第 7 次中期 3 カ年計画スタート
- 平成 27 年 9 月 事業拠点再構築の実施
- 平成 28 年 3 月 第 8 次中期 3 カ年計画スタート、機構改革（事業本部の変更、地区事業部体制）
- 平成 29 年 3 月 機構改革（営農振興部新設、営農販売部新設）
- 平成 30 年 4 月 機構改革（共済部査定課 損害調査の一部業務移行、生活部旅行センター 事業移管）
- 平成 31 年 3 月 第 9 次中期 3 カ年計画スタート
機構改革（管理部新設、信用部から審査課、総務企画部からリスク統括課を管理部へ移設）
- 令和 03 年 3 月 機構改革（金融共済部、普及推進部、生活サポート部新設）
- 令和 04 年 3 月 第 10 次中期 3 カ年計画スタート、機構改革（営農経済部、営農指導部新設）

1. 農協は、戦前の農会、産業組合、農業会を経て、農民の経済的・社会的地位の向上をはかることを目的に、農業協同組合法（法律第 132 号）が公布（昭和 22 年 11 月 19 日、同年 12 月 15 日施行）され、農民の協同のしくみとして発足しました。以来 60 年余を経過しましたが、農協には、それぞれの時代における社会経済的要請の中で、その役割を発揮してきた長い歴史と伝統があります。
2. 昭和 36 年 4 月 1 日農協合併助成法施行以降、農業の振興と地域に貢献する足腰の強い農協をめざし、合併が下記のとおり行われ、平成 4 年 4 月からは愛称が農協から J A となりました。

発 足 年 月 日	J A 名	被 合 併 J A 名	備 考
昭和 40. 6. 1	上 田 市	神川・豊里・殿城・塩尻・川辺・泉田・城下・上田	
40. 6. 1	塩 田 町	別所・西塩田・中塩田・東塩田・富士山	「塩田」に名称変更
41. 3. 1	上 田 市	上田市・神科	
41. 3. 1	東 部 町	田中・滋野・和・祢津	
41. 3. 1	長 門 町	長久保・大門	
43. 2. 26	丸 子 町	長瀬・塩川・依田・西内・東内・丸子町	
46. 3. 1	長 門 町	長門町・古町	
49. 4. 1	上 田 市	上田市・室賀	
51. 5. 1	武 石 村	武石村・（武石村養蚕）	
平成元. 3. 1	真 田 町	長・傍陽・本原	
元. 9. 1	上 田 市	上田市・浦里	
2. 9. 1	よだくぼ南部	長門町・武石村・和田村	

ＪＡ共済は皆さまの暮らしに確かな安心をお届けします。

ＪＡ共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするため、協同組合の「助け合い」の理念にもとづき、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するとともに、大規模な自然災害に対しても十分に備えつつ、健全な資産運用を行ってまいりました。

これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、万全な経営に努めてまいります。

令和４年度（令和５年３月末）のＪＡ共済『事業概要』について、ご報告いたします。

◆ 生命総合共済 ＜保有契約＞ 加入件数・・・2,205 万件 保障金額・・・85 兆 2,034 億円 ＜支払状況＞ 万一のお支払い・・・7,346 億円 満期等のお支払い・・・1 兆 583 億円	◆ 建物更生共済 ＜保有契約＞ 加入件数・・・925 万件 保障金額・・・139 兆 1,208 億円 ＜支払状況＞ 万一のお支払い・・・3,093 億円 満期等のお支払い・・・7,276 億円	◆ 自動車共済 保有契約・・・821 万件 支払状況・・・1,786 億円 ◆ 自賠責共済 保有契約・・・655 万件 支払状況・・・256 億円
---	--	---

※ 「生命総合共済」には、平成５年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

自然災害にも確かな保障

建物更生共済は、大規模自然災害においても、確かな保障をお届けします。

◆ 過去の主なお支払い（令和５年３月末現在） ※ 平成７年以降の主なお支払い状況を掲載しています。

発 生 年 月	災害名	都道府県名	支払件数	支払金額
令和 ４ 年 ３ 月	福島県沖を震源とする地震	福島・宮城・岩手ほか	183,062 件	1,522 億円
令和 ３ 年 ２ 月	福島県沖を震源とする地震	福島・宮城・栃木ほか	133,145 件	1,098 億円
令和 元 年 10 月	台風 19 号	長野・福島・宮城ほか	83,659 件	1,014 億円
平成 30 年 ９ 月	台風 21 号・24 号	大阪・愛知・宮崎ほか	387,214 件	1,807 億円
平成 30 年 ６ 月	大阪府北部を震源とする地震	大阪・京都・兵庫ほか	43,676 件	482 億円
平成 29 年 ６ 月	長野県南部を震源とする地震	長野ほか	200 件	1 億円
平成 28 年 ４ 月	熊本地震	熊本・大分・福岡ほか	94,223 件	1,487 億円
平成 26 年 11 月	長野県神城断層地震	長野ほか	7,813 件	78 億円
平成 25 年 11 月 ～平成 26 年 3 月	平成 25 年度雪害	山梨・埼玉・群馬ほか	175,803 件	823 億円
平成 23 年 ３ 月	東日本大震災	宮城・福島・岩手ほか	684,820 件	9,376 億円
平成 16 年 10 月	新潟県中越地震	新潟・群馬・福島ほか	87,659 件	773 億円
平成 ７ 年 １ 月	阪神・淡路大震災	兵庫・大阪・京都ほか	101,535 件	1,188 億円

健全な資産運用を目指しています。

ＪＡ共済は、総資産のうち、５５兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。（令和５年３月末現在）

総資産状況（JA共済連）

57兆6,870億円

（令和５年３月末現在）

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率
1,095.4 %

※ ＪＡ共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

【23160800154】

資 料 編

財 務 諸 表

貸借対照表	42
損益計算書	44
注記表	46
剰余金処分計算書	65

経 費 の 内 訳

事業管理費の内訳	67
----------	----

財務諸表の正確性にかかる確認

自己資本の充実の状況

信用事業の状況

貯金業務

科目別貯金残高	83
科目別貯金平均残高	83

貸出金業務

科目別貸出金残高	84
科目別貸出金平均残高	84
貸出金の金利条件別内訳残高	84
貸出金の業種別残高	84
主要な農業関係の	

貸出金残高	85
-------	----

貯貸率・貯証率	85
---------	----

貸出金の使途別内訳残高	86
-------------	----

貸出金の担保別内訳残高	86
-------------	----

債務保証見返額の担保別

内訳残高	86
------	----

農協法に基づく開示債権の状況及び

金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況	87
---------	----

元本補てん契約のある信託に係る農協法に

基づく開示債権の管理債権の状況

貸倒引当金の期末残高

及び期中の増減額	88
----------	----

貸出金償却の額	88
---------	----

有価証券業務

種類別有価証券平均残高	88
-------------	----

商品有価証券種類別平均残高	88
---------------	----

有価証券残存期間別残高	88
-------------	----

取得評価額又は契約価額、 時価及び評価損益	89
--------------------------	----

金銭の信託	89
-------	----

デリバティブ取引	89
----------	----

金融等デリバティブ取引	89
-------------	----

有価証券関連店頭

デリバティブ取引	89
----------	----

金融派生商品及び先物外国為替取引の

契約金額・想定元本額	89
------------	----

上場先物取引所に係る未決済の先物

取引契約の約定金額及びその時価	89
-----------------	----

為替業務

内国為替取扱実績	90
----------	----

外国為替取扱実績	90
----------	----

外貨建資産残高	90
---------	----

平残・利回り等

利益総括表	90
-------	----

資金運用収支の内訳	90
-----------	----

受取・支払利息の増減額	91
-------------	----

利益率	91
-----	----

最近5年間の主要な経営指標

その他経営諸指標

共済事業の状況

長期共済保有高	93
---------	----

医療系共済の共済金額保有高	93
---------------	----

介護系その他の共済の

共済金額保有高	93
---------	----

年金共済の年金保有高	93
------------	----

短期共済新規契約高	94
-----------	----

経済事業の状況

販売取扱実績	95
--------	----

生産資材取扱実績	95
----------	----

生活資材取扱実績	95
----------	----

保管事業収支の状況	95
-----------	----

指導事業収支の状況	96
-----------	----

その他の事業	96
--------	----

金額単位は百万円、万円または千円とし、端数は切り捨てています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
1 信用事業資産	334,977,774	335,167,767
(1) 現金	1,551,439	1,617,717
(2) 預金	276,589,049	275,435,005
系統預金	276,579,610	275,434,992
系統外預金	9,439	12
(3) 有価証券	3,231,741	3,666,079
国債	1,849,071	2,186,089
社債	701,570	855,360
受益証券	681,100	624,630
(4) 貸出金	55,887,075	55,953,599
(5) その他の信用事業資産	495,025	394,627
未収収益	176,404	174,532
その他の資産	318,620	220,095
(6) 貸倒引当金	△2,776,556	△1,899,262
2 共済事業資産	70,755	76,469
(1) 共済貸付金	4,171	4,171
(2) 共済未収利息	130	130
(3) その他の共済事業資産	66,454	72,168
3 経済事業資産	1,782,735	1,819,193
(1) 受取手形	16,515	24,054
(2) 経済事業未収金	1,280,873	1,298,567
(3) 経済受託債権	7,877	35
(4) 棚卸資産	670,464	684,765
購買品	513,273	539,806
販売品	105,117	100,122
その他の棚卸資産	52,073	44,835
(5) その他の経済事業資産	113,708	116,788
(6) 貸倒引当金	△306,703	△305,017
4 雑資産	2,159,283	2,004,846
(1) 雑資産	2,244,453	2,087,819
(2) 貸倒引当金	△85,170	△82,973
5 固定資産	9,204,381	8,859,095
(1) 有形固定資産	9,184,291	8,843,421
建物	15,371,099	15,181,910
機械装置	2,970,824	3,005,714
土地	6,361,333	6,262,656
リース資産	34,849	11,130
その他の有形固定資産	1,467,646	1,489,423
減価償却累計額	△17,021,462	△17,107,413
(2) 無形固定資産	20,090	15,674
その他の無形固定資産	20,090	15,674
6 外部出資	12,830,353	12,922,741
(1) 外部出資	12,830,353	12,922,741
系統出資	11,773,153	11,858,163
系統外出資	851,199	858,578
子会社等出資	206,000	206,000
7 繰延税金資産	122,712	148,255
資産合計	361,147,995	360,998,370

(単位：千円)

科 目 (負債及び純資産の部)	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
1 信用事業負債	342,735,284	342,498,352
(1) 貯 金	340,424,113	341,207,300
(2) 譲 渡 性 貯 金	200,000	200,000
(3) 借 入 金	53,295	3,306
(4) その他の信用事業負債	2,057,875	1,087,746
未 払 費 用	115,083	88,470
そ の 他 の 負 債	1,942,792	999,275
2 共 済 事 業 負 債	899,245	899,522
(1) 共 済 資 金	447,968	456,978
(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	427,847	419,728
(3) 共 済 未 払 費 用	21,176	20,679
(4) そ の 他 共 済 事 業 負 債	2,253	2,164
3 経 済 事 業 負 債	670,672	782,118
(1) 経 済 事 業 未 払 金	580,607	667,419
(2) 経 済 受 託 債 務	54,449	37,067
(3) そ の 他 経 済 事 業 負 債	35,615	77,632
4 設 備 借 入 金	57,142	1,000
5 雑 負 債	839,432	810,364
(1) 未 払 法 人 税 等	5,237	5,237
(2) リ ー ス 債 務	5,151	3,434
(3) 資 産 除 去 債 務	178,441	178,471
(4) そ の 他 の 負 債	650,602	623,221
6 諸 引 当 金	2,616,210	2,490,250
(1) 賞 与 引 当 金	113,768	109,003
(2) 退 職 給 付 引 当 金	2,435,525	2,341,836
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	58,878	39,410
(4) ポ イ ン ト 引 当 金	8,038	—
負 債 合 計	347,817,989	347,481,638
1 組 合 員 資 本	13,392,290	13,829,068
(1) 出 資 金	4,019,556	3,960,224
(2) 利 益 剰 余 金	9,425,511	9,921,398
利 益 準 備 金	4,927,323	5,016,323
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,498,188	4,905,074
J A 健 康 ・ 福 祉 積 立 金	485,000	485,000
J A 教 育 積 立 金	245,000	245,000
税 効 果 調 整 積 立 金	156,862	180,400
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	521,000	851,000
き の こ 種 菌 事 故 積 立 金	67,000	67,000
農 業 開 発 積 立 金	105,163	105,163
特 別 積 立 金	2,366,558	2,366,558
当 期 未 処 分 剰 余 金	551,604	604,952
(うち当期剰余金)	(444,210)	(491,414)
(3) 処 分 未 済 持 分	△52,777	△52,554
2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△62,283	△312,336
(1) その他有価証券評価差額金	△62,283	△312,336
純 資 産 合 計	13,330,006	13,516,731
負 債 及 び 純 資 産 合 計	361,147,995	360,998,370

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
1 事業総利益	5,117,676	4,910,611
事業収益	10,204,439	8,990,765
事業費用	5,086,762	4,080,154
(1) 信用事業収益	2,781,252	2,739,567
資金運用収益	2,530,103	2,519,276
(うち預金利息)	(1,555,850)	(1,509,517)
(うち有価証券利息)	(16,146)	(23,889)
(うち貸出金利息)	(551,488)	(554,916)
(うちその他受入利息)	(406,617)	(430,953)
役務取引等収益	100,100	109,166
その他事業直接収益	1,153	—
その他経常収益	149,896	111,125
(2) 信用事業費用	365,129	232,055
資金調達費用	62,579	50,122
(うち貯金利息)	(59,137)	(47,950)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,264)	(2,110)
(うち譲渡性貯金利息)	(16)	(20)
(うち借入金利息)	(130)	(35)
(うちその他支払利息)	(29)	(6)
役務取引等費用	27,337	24,344
その他事業直接費用	424	—
その他経常費用	274,788	157,588
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(24,863)	(△101,445)
信用事業総利益	2,416,122	2,507,512
(3) 共済事業収益	1,472,010	1,350,441
共済付加収入	1,336,392	1,254,702
共済貸付金利息	15	—
その他の収益	135,602	95,739
(4) 共済事業費用	103,984	87,115
共済推進費	81,402	65,748
その他の費用	22,581	21,367
共済事業総利益	1,368,025	1,263,325
(5) 購買事業収益	4,602,100	3,640,355
購買品供給高	4,420,357	3,347,450
購買手数料	—	81,240
修理サービス料	77,046	76,871
その他の収益	104,696	134,794
(6) 購買事業費用	3,801,282	2,902,079
購買品供給原価	3,644,614	2,659,077
その他の費用	156,668	243,002
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△71,680)	(△1,587)
購買事業総利益	800,817	738,276
(7) 販売事業収益	420,427	399,477
販売品販売高	105,353	147,238
販売手数料	240,766	172,187
その他の収益	74,307	80,051
(8) 販売事業費用	161,415	203,798
販売品販売原価	95,425	129,288
その他の費用	65,989	74,510
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△6)	(△0)
販売事業総利益	259,011	195,678
(9) 保管事業収益	21,039	20,297
(10) 保管事業費用	7,220	9,154
保管事業総利益	13,819	11,142
(11) 加工事業収益	133,077	122,151
(12) 加工事業費用	109,793	107,538
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(△0)	(0)
加工事業総利益	23,283	14,612

(単位：千円)

科 目	第 28 期事業年度	第 29 期事業年度
(13) 利 用 事 業 収 益	637,763	607,366
(14) 利 用 事 業 費 用	472,744	469,038
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(Δ280)	(Δ87)
利 用 事 業 総 利 益	165,018	138,327
(17) 福 祉 事 業 収 益	183,195	153,287
(18) 福 祉 事 業 費 用	57,406	57,780
福 祉 事 業 総 利 益	125,789	95,507
(19) そ の 他 事 業 収 益	31,153	24,929
(20) そ の 他 事 業 費 用	31,153	24,929
そ の 他 事 業 総 利 益	—	—
(21) 指 導 事 業 収 入	68,972	63,381
(22) 指 導 事 業 支 出	123,184	117,153
指 導 事 業 収 支 差 額	Δ54,211	Δ53,771
2 事業管理費	4,697,843	4,448,643
(1) 人 件 費	3,421,915	3,205,901
(2) 業 務 費	510,514	493,615
(3) 諸 税 負 担 金	133,162	131,227
(4) 施 設 費	621,583	605,467
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	10,667	12,432
事 業 利 益	419,833	461,967
3 事業外収益	508,673	524,232
(1) 受 取 雑 利 息	4,511	3,822
(2) 受 取 出 資 配 当 金	174,345	176,527
(3) 貸 貸 料	172,786	179,376
(4) 子 会 社 事 業 奨 励 金	31,196	31,441
(5) A ・ コ ー プ 関 連 収 益	9,547	9,489
(6) 償 却 債 権 取 立 益	1,716	5,080
(7) 雑 収 入	114,570	118,494
4 事業外費用	311,363	307,999
(1) 支 払 雑 利 息	344	14
(2) 寄 付 金	17,705	17,795
(3) 子 会 社 事 業 対 策 費	31,196	31,441
(4) 貸 付 資 産 施 設 費	59,349	53,515
(5) 貸 付 資 産 減 価 償 却 費	101,715	88,408
(6) A ・ コ ー プ 関 連 費 用	13,701	16,914
(7) 雑 損 失	87,351	99,908
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(Δ1,379)	(Δ2,197)
経 常 利 益	617,143	678,201
5 特別利益	1,082	6,462
(1) 固 定 資 産 処 分 益	558	118
(2) そ の 他 特 別 利 益	523	6,344
6 特別損失	179,384	215,249
(1) 固 定 資 産 処 分 損	5,101	30,434
(2) 減 損 損 失	109,263	184,815
(3) 解 決 金	65,019	—
税 引 前 当 期 利 益	438,841	469,413
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,237	5,237
法 人 税 等 調 整 額	Δ10,606	Δ27,237
法 人 税 等 合 計	Δ5,369	Δ22,000
当 期 剰 余 金	444,210	491,414
当 期 首 繰 越 剰 余 金	107,393	109,066
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	—	4,471
遡 及 処 理 後 当 期 首 繰 越 剰 余 金	—	113,537
当 期 未 処 分 剰 余 金	551,604	604,952

注記表

＜第 28 期事業年度＞

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材等）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（農業機械本体等）……… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 販売品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,618,598 千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元の額を計上しています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

11 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1 会計上の見積りに関する注記

農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 3,168,430 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,661,681 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	767,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,661,681

2 担保に供している資産

定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

また、社会福祉法人ジェイエー長野会の独立行政法人福祉医療機構からの借入金 17,650 千円に対して、土地 65,873 千円を物上保証に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 414,967 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 566,208 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 20,163 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 276,355 千円、延滞債権額は 4,440,150 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,716,506 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 226,730 千円

うち事業取引高 85,465 千円

うち事業取引以外の取引高 141,265 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 128,420 千円

うち事業取引高 56,571 千円

うち事業取引以外の取引高 73,396 千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。ま

た、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、遊休資産は物件ごとに、業務外賃貸資産は物件ごと若しくは貸出先ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果がＪＡ事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、ＪＡ全体の共用資産としてグルーピングを行っています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	その他
①	殿城店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
②	室賀店	集約店	建物	
③	傍陽店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
④	大門店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
⑤	和田店	集約店	建物・その他有形固定資産	
⑥	別所店	集約店	建物・その他有形固定資産	
⑦	傍陽堆肥センター	賃貸資産	建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店については、職員の常駐体制が解消され、資産の取得時に想定していた事業による収益性の低下が見込まれたことから、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

業務外賃貸資産については、遊休資産に準じて処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資 産	金 額	内 訳		
			土地	建物	その他有形固定資産
①	殿城店	34,918	19,966	14,846	105
②	室賀店	391	—	391	—
③	傍陽店	43,264	15,690	27,248	326
④	大門店	13,692	299	12,214	1,177
⑤	和田店	8,237	—	5,650	2,586
⑥	別所店	5,144	—	4,211	933
⑦	傍陽堆肥センター	3,614	—	3,614	—
	合 計	109,263	35,956	68,177	5,129

(4) 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

3 特別損失に計上している解決金について

当組合は、令和３年８月５日付で上田労働基準監督署より、農繁期における営農部門担当職員の休日出勤に関わる振替休日の取得状況に対して是正勧告を受けました。併せて、全部門で職員の実態調査を実施するよう指導を受けております。

当組合では、就業規則・労働協約および関連法規の規定に従い、業務上の必要性により休日出勤した職員には、振替休日を取得する体制を整備確保して参りました。しかし、この度の是正勧告を真摯に受止めるとともに、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて、従業員のワーク・ライフバランスの向上につとめ、今後、労使相互が協力して当該運用を確実なものとするを目的に、関係する職員に対して、解決金を支給することといたしました。この解決金として、65,019千円を特別損失に計上しております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、

貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,984千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	276,589,049	276,591,540	2,490
有価証券			
満期保有目的の債券	199,992	202,380	2,387
その他有価証券	3,031,748	3,031,748	—
貸出金	55,887,075		
貸倒引当金(※1)	2,772,343		
貸倒引当金控除後	53,114,732	54,284,036	1,169,303
資産計	332,935,523	334,109,705	1,174,181
貯金	340,424,113	340,584,300	160,187
負債計	340,424,113	340,584,300	160,187

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	12,830,353

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	276,589,049	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	200	5,000	—	—	—	3,081,100
貸出金(※1、2)	7,063,627	3,869,935	3,663,325	3,296,153	2,947,039	33,540,024
合 計	283,852,877	3,874,935	3,663,325	3,296,153	2,947,039	36,621,124

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 748,543 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,506,969 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	283,427,943	31,256,193	18,883,968	2,563,609	3,915,091	577,306

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,992	202,380	2,387

※時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	200	200	0
	社 債	304,460	300,000	4,460
小 計		304,660	300,200	4,460
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,648,878	1,693,831	△44,953
	社 債	397,110	400,000	△2,890
	受益証券	681,100	700,000	△18,900
小 計		2,727,088	2,793,831	△66,743
合 計		3,031,748	3,094,031	△62,283

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	200,281	1,153	424
合 計	200,281	1,153	424

3 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業
団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,857,013 千円
勤務費用	200,275 千円
利息費用	27,837 千円
数理計算上の差異の発生額	△26,600 千円
退職給付の支払額	△461,218 千円
期末における退職給付債務	4,597,306 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,418,767 千円
期待運用収益	12,746 千円
数理計算上の差異の発生額	2,156 千円
特定退職共済制度への拠出金	105,978 千円
退職給付の支払額	△260,880 千円
期末における年金資産	2,278,768 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,597,306 千円
特定退職共済制度	△2,278,768 千円
未積立退職給付債務	2,318,537 千円
未認識数理計算上の差異	116,987 千円
貸借対照表計上額純額	2,435,525 千円
退職給付引当金	2,435,525 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	200,275 千円
利息費用	27,837 千円
期待運用収益	△12,746 千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,649 千円
小計	220,014 千円
出向負担金受入	△2,078 千円
合計	217,936 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を
構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.527%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図
るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合
（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 45,937 千
円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月ま
での特例業務負担金の将来見込額は、469,572 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	751,428 千円
賞与引当金	31,263 千円
退職給付引当金	669,282 千円
資産除去債務	49,035 千円
減損損失	51,623 千円
税務上の繰越欠損金	65,984 千円
その他	78,628 千円
繰延税金資産小計	1,697,246 千円
評価性引当額	△1,516,846 千円
繰延税金資産合計 (A)	180,400 千円
繰延税金負債	
未収預金利息	31,851 千円
資産除去費用	25,836 千円
繰延税金負債合計 (B)	57,687 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	122,712 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.47%
住民税均等割	1.19%
評価性引当額の増減	△26.98%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.22%

XI その他の注記

1 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。この資産除去債務について、大気汚染防止法が改正され令和3年4月1日より規制が強化されたことから、新たな手法を用いた再調査を実施したところ、資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的に見積られたことから、当事業年度において、見積りの変更による増加額として115,561千円計上しました。この変更により、当事業年度の事業管理費が29,857千円、特別損失が12,581千円増加し、事業利益及び経常利益が29,857千円、税引前当期利益が42,438千円減少しています。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%~0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,850 千円
期中増加額	115,561 千円
時の経過による調整額	29 千円
期末残高	178,441 千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜第29期事業年度＞

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材等）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（農業機械本体等）……… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 販売品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,632,760千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工作業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

10 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,287,252 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

Ⅳ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

（１）代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

（２）ＬＰガスに関する収益認識

購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

（３）購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上しておりましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,471 千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が 1,083,107 千円、事業費用が 1,083,047 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 60 千円それぞれ減少しています。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,661,681 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	圧縮記帳額
建 物	767,708
機 械 装 置	725,797
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,661,681

2 担保に供している資産

定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 351,176 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 580,217 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 954,612 千円、危険債権額は 2,738,727 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,693,339 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

（１）子会社等との取引による収益総額 386,900 千円

うち事業取引高 118,011 千円

うち事業取引以外の取引高 268,889 千円

（２）子会社等との取引による費用総額 186,999 千円

うち事業取引高 113,172 千円

うち事業取引以外の取引高 73,826 千円

2 減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果が J A 事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A 全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	本原SS	賃貸資産	土地・建物・其他有形固定資産 無形固定資産	業務外固定資産
④	菅平SS	賃貸資産	土地・其他有形固定資産	業務外固定資産
⑤	オートパル南部営業所	賃貸資産	土地・建物・其他有形固定資産	業務外固定資産
⑥	農業生産用機材	遊休資産	其他有形固定資産	業務外固定資産
⑦	上田東SS	遊休資産	建物・其他有形固定資産	業務外固定資産
⑧	西部SS	遊休資産	土地・建物・其他有形固定資産	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

集約店については土地の時価が低下したこと、賃貸資産については土地の時価が著しく下落したことにより、当該資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

農業生産用機材については、賃貸していた生産者の廃業により使用されなくなったこと、上田東SS・西部SSについては賃貸先が営業を廃止して施設が遊休化したことにより、処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額およびその内訳

(単位:千円)

	資 産	金 額	内 訳			
			土地	建物	其他有形固定資産	無形固定資産
①	殿城店	764	764	—	—	—
②	傍陽店	393	393	—	—	—
③	本原SS	81,138	55,196	16,337	9,202	401
④	菅平SS	34,783	26,111	—	8,671	—
⑤	オートパル南部営業所	16,823	14,311	2,305	206	—
⑥	農業生産用機材	8,641	—	—	8,641	—
⑦	上田東SS	8,889	—	8,520	369	—
⑧	西部SS	33,381	21,102	1,268	11,010	—
合 計		184,815	117,880	28,431	38,101	401

(4) 回収可能価額の算定方法

本原SSおよびオートパル南部営業所の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.24%です。

上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（其他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、

与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,654千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	275,435,005	275,390,087	△44,918
有価証券			
満期保有目的の債券	199,012	188,710	△10,302
その他有価証券	3,467,067	3,467,067	—
貸出金	55,953,599		
貸倒引当金（※1）	1,894,983		
貸倒引当金控除後	54,058,616	53,706,492	△352,123
資産計	333,159,701	332,752,356	△407,344
貯金	341,207,300	340,955,610	△251,690
負債計	341,207,300	340,955,610	△251,690

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、講評されている基準価格、または、取引金（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,922,741

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	275,434,9689	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000		—	—	—	3,626,630
貸出金 (※ 1、2)	7,079,935	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	34,357,384
合 計	282,519,904	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	38,182,014

(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 747,116 千円については「1 年以内」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 723,373 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	289,294,335	23,080,637	21,969,207	3,800,481	2,620,382	442,255

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,012	188,710	10,302

※時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	196,820	193,441	3,378
小 計		196,820	193,441	3,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,790,257	1,985,961	△195,704
	社 債	855,360	900,000	△44,640
	受益証券	624,630	700,000	△75,370
小 計		3,270,247	3,585,961	△315,714
合 計		3,467,067	3,779,403	△312,336

2 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

3 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,597,306 千円
勤務費用	190,403 千円
利息費用	26,336 千円
数理計算上の差異の発生額	△86,076 千円
退職給付の支払額	△472,782 千円
期末における退職給付債務	4,255,186 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,278,768 千円
期待運用収益	15,427 千円
数理計算上の差異の発生額	△458 千円
特定退職共済制度への拠出金	100,472 千円
退職給付の支払額	△280,248 千円
期末における年金資産	2,113,961 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	4,255,186 千円
特定退職共済制度	△2,113,961 千円
未積立退職給付債務	2,141,225 千円
未認識数理計算上の差異	200,611 千円
貸借対照表計上額純額	2,341,836 千円
退職給付引当金	2,341,836 千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	190,403 千円
利息費用	26,336 千円
期待運用収益	△15,427 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,994 千円
小計	199,318 千円
出向負担金受入	△2,295 千円
合計	197,023 千円
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合計	100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.677%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 42,507 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,551 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	557,679 千円
賞与引当金	29,954 千円
退職給付引当金	643,536 千円
資産除去債務	49,044 千円
減損損失	94,034 千円
税務上の繰越欠損金	112,354 千円
その他	166,837 千円
繰延税金資産小計	1,653,441 千円
評価性引当額	△1,461,950 千円
繰延税金資産合計 (A)	191,490 千円
繰延税金負債	
未収預金利息	31,352 千円
資産除去費用	11,882 千円
繰延税金負債合計 (B)	43,235 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	148,255 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.17%
住民税均等割	1.12%
評価性引当額の増減	△29.98%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.69%

XI 収益認識に関する注記

1 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XII その他の注記

1 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は 0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178,441 千円
時の経過による調整額	29 千円
期末残高	178,471 千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 28 期事業年度 (令和 4 年 2 月 28 日)	第 29 期事業年度 (令和 5 年 2 月 28 日)
1. 当期末処分剰余金	551,604,060	604,952,627
2. 剰余金処分額	442,537,951	504,672,361
(1) 利益準備金	89,000,000	99,000,000
(2) 任意積立金	353,537,951	385,927,241
(うち事業基盤強化積立金)	(320,000,000)	(370,000,000)
(うち税効果調整積立金)	(23,537,951)	(11,090,588)
(うち農業開発積立金)	(—)	(4,836,653)
(3) 出資配当金	—	19,745,120
3. 次期繰越剰余金	109,066,109	100,280,266

(注) <第 28 期事業年度>

1. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 23,000 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<第 29 期事業年度>

1. 出資配当は年 0.5%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 25,000 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

<共通>

種類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4 億 8,500 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A 教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2 億 4,500 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

種類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
税効果調整 積 立 金	J A 税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金 資産相当額	繰延税金資産が増加した場合、その相当額を剰余金より新たに積み立てる。	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤 強化積立金	定款第 67 条第 2 項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30 億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌 事故積立金	J A 信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700 万円	事故発生による取崩しがあった場合に、その年度以降の剰余金処分において基礎額まで積立てる。	事故が発生した場合、理事会の議決を経て取崩す。
農業開発 積 立 金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処及び、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため	2 億 5,000 万円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積立てる。	目的に処する事由が発生したとき、理事会の議決を経て取崩す。

事業管理費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	第 28 期 事業年度	第 29 期 事業年度	増 減
人 件 費	役員報酬	77,863	70,509	△7,354
	給料手当	2,554,501	2,398,679	△155,821
	うち賞与引当金繰入額	113,768	109,003	△4,765
	福利厚生費	559,761	529,003	△30,758
	退職給付費用	217,936	197,023	△20,913
	役員退職慰労金	11,853	10,686	△1,166
	うち役員退職慰労引当金繰入額	11,853	10,686	△1,166
	小 計	3,421,915	3,205,901	△402,283
業 務 費	会 議 費	9,904	3,901	△6,002
	接待交際費	223	415	192
	宣伝広告費	20,539	25,335	4,796
	通 信 費	25,813	24,859	△954
	印刷・消耗品費	29,129	25,336	△3,793
	図書・研修費	7,788	8,709	920
	業務委託費	415,048	402,572	△12,475
	旅 費	2,067	2,484	416
	小 計	510,514	493,615	△22,067
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	100,063	98,431	△1,631
	支払賦課金	30,750	30,544	△206
	分 担 金	2,349	2,251	△98
	小 計	133,162	131,227	△2,602
施 設 費	減価償却費	328,286	308,200	△20,086
	保守修繕費	18,036	16,239	△1,797
	保 険 料	21,311	21,768	456
	水道光熱費	43,765	57,893	14,127
	賃 借 料	152,642	153,966	1324
	消耗備品費	1,769	1,062	△706
	車 輦 費	2,961	2,729	△231
	施設管理費	52,780	43,577	△9,203
	その他施設費	29	29	0
	小 計	621,583	605,467	△5,532
その他事業管理費		10,667	12,432	1,765
合 計		4,697,843	4,448,643	△428,847

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年5月

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長

真島 美 

代表理事専務理事（財務担当）

丸山 勝也 

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、11.78%となりました。

○ 普通出資による資本調達額 3,960百万円（前年度4,019百万円）

当 J A は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,392	13,809
うち、出資金及び資本準備金の額	4,019	3,960
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,425	9,921
うち、外部流失予定額（△）	—	19
うち、上記以外に該当するものの額	△52	△52
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	157	23
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	157	23
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,549	13,832
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20	15
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	15
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	10
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—

項 目		令和3年度	令和4年度
	うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		24	25
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		13,525	13,806
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		109,432	107,330
	資産(オン・バランス)項目	109,432	107,330
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		10,150	9,874
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		119,583	117,205
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))		11.31%	11.78%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅱ. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクス ポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	1,551			1,617		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,596	—	—	3,082	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	11,638	—	—	11,508	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	37	—	—	19	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	282,716	56,543	2,261	281,560	56,312	2,252
	法人等向け	3,860	2,589	103	3,738	2,381	95
	中小企業等向け及び個人向け	3,291	1,607	64	2,884	1,360	54
	抵当権付住宅ローン	5,178	1,789	71	5,792	1,461	58
	不動産取得等事業向け	174	173	6	152	151	6
	三月以上延滞等	2,039	699	27	1,255	578	23
	取立未済手形	31	6	0	32	6	0
	信用保証協会等保証付	19,529	1,918	76	20,614	2,029	81
	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	4	—	—	4	—	—
	出資等	3,230	3,230	129	3,237	3,237	129
	（うち出資等のエクスポージャー）	3,230	3,230	129	3,237	3,237	129
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	28,594	40,874	1,634	28,071	39,810	1,592
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,599	23,999	959	9,684	24,212	968
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	117	294	11	138	345	13

信用リスク・アセット				令和3年度			令和4年度		
				エクス ポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	18,877	16,580	663	18,248	15,253	610	
	証券化		—	—	—	—	—	—	—
		(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
		(うち非S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	再証券化		—	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—	—
		(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの		—	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		364,476	109,432	4,377	363,572	107,330	4,293	
	C V A リスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)		364,476	109,432	4,377	363,572	107,330	4,293	
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額			所要自己 資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額			所要自己 資本額
		a			b=a×4%	a			b=a×4%
		10,150			406	9,874			394
	所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計			所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計			所要自己 資本額
		a			b=a×4%	a			b=a×4%
		119,583			4,783	117,205			4,688

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

Ⅲ 信用リスクに関する事項

1 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） S & P グローバル・レーディング（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

2 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	364,476	55,941	2,597	2,039	363,572	56,005	3,284	1,255
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	364,476	55,941	2,597	2,039	363,572	56,005	3,284	1,255
業種別	法人								
	農業	470	290	—	227	389	221	—	207
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	103	95	—	77	117	109	0	77
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	854	854	—	218	538	538	0	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	554	52	501	—	752	50	701	—
	運輸・通信業	339	27	200	—	350	38	200	—
	金融・保険業	293,063	6,008	—	—	291,993	6,008	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,304	2,899	—	57	4,073	2,659	—	49
	日本国政府・地方公共団体	13,535	11,638	1,896	—	13,890	11,508	2,382	—
	上記以外	1,727	39	—	—	1,717	30	—	—
業種別	個人	35,156	34,035	—	1,457	35,999	34,840	—	909
	その他	14,366	—	—	—	13,748	—	—	—
	業種別残高計	364,476	55,941	2,597	2,039	363,572	56,005	3,284	1,255
残存期間別	1年以下	279,481	2,573	200		278,177	2,620	5	
	1年超3年以下	1,548	1,543	5		1,572	1,572	—	
	3年超5年以下	2,366	2,366	—		2,455	2,355	100	
	5年超7年以下	3,606	3,106	—		3,032	2,532	—	
	7年超10年以下	6,687	5,886	600		8,152	7,151	801	
	10年超	39,881	38,090	1,791		40,592	38,215	2,377	
	期限の定めのないもの	30,904	2,374	—		29,588	1,558	—	
残存期間別残高計		364,476	55,941	2,597		363,572	56,005	3,284	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高には、資産（自己資産控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	478	157	—	478	157	157	23	—	157	23
個別貸倒引当金	3,193	3,010	455	2,738	3,010	3,010	2,555	775	2,526	2,263

4 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和3年度						令和4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		3,193	3,010	455	2,738	3,010		3,010	2,555	775	2,526	2,263	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		3,193	3,010	455	2,738	3,010		3,010	2,555	775	2,526	2,263	
法 人	農業	470	332	74	396	332	74	332	319	10	325	317	10
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	20	40	12	7	40	12	40	44	0	40	44	0
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,486	1,214	274	1,211	1,214	274	1,214	730	542	737	665	542
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	881	1,196	25	856	1,196	25	1,196	1,255	190	1,196	1,064	190
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		333	226	68	265	226	68	226	204	32	226	172	32
業種別計		3,193	3,010	455	2,738	3,010	455	3,010	2,555	775	2,526	2,263	775

5 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	17,302	17,302	—	17,527	17,527
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	19,190	19,190	—	20,294	20,294
	リスク・ウエイト20%	—	282,747	282,747	—	287,844	287,844
	リスク・ウエイト35%	—	5,113	5,113	—	2,090	2,090
	リスク・ウエイト50%	701	4,968	5,669	901	1,802	2,704
	リスク・ウエイト75%	—	1,508	1,508	—	1,271	1,271
	リスク・ウエイト100%	—	22,986	22,986	—	21,798	21,798
	リスク・ウエイト150%	—	239	239	—	218	218
	リスク・ウエイト250%	—	9,717	9,717	—	9,823	9,823
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		701	363,775	364,476	901	362,670	363,572

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

IV. 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	37	—	19
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	75	—	44	—
中小企業等向け及び個人向け	240	968	202	911
抵当権付住宅ローン	4	—	2	3,649
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央演算機関関連	—	—	—	—
上記以外	80	2,373	52	2,628
合 計	401	3,379	302	7,208

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

V. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

VI. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

Ⅶ. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

2 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	12,830	12,830	12,922	12,922
合 計	12,830	12,830	12,922	12,922

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資等その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項ありません。

4 貸借対照表で確認され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項ありません。

5 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項ありません。

VIII. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項ありません。

IX. 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は4年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの主な変動要因は、貸出金残高の増加(証書貸付金、金融機関貸付金)によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

2 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	643	354	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	55
3	スティープ化	1,690	1,493		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	477		
7	最大値	1,690	1,493		
		ホ		ヘ	
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	13,525		13,806	

信用事業の状況

【貯金業務】

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度		令和4年度		増 減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
流動性貯金	149,177	43.8	157,317	46.0	8,140
当座貯金	144	0.1	117	0.0	△26
普通貯金	146,000	97.8	152,933	97.2	6,933
貯蓄貯金	1,032	0.6	1,056	0.6	24
通知貯金	2,000	1.3	3,210	2.0	1,210
定期性貯金	190,789	56.0	183,453	53.7	△7,335
定期貯金	186,250	97.6	179,454	97.8	△6,796
うち固定金利定期	186,203	99.9	179,412	99.9	△6,791
うち変動金利定期	46	0.0	41	0.0	△4
定期積金	4,539	2.3	3,999	2.1	△539
その他の貯金	457	0.1	435	0.1	△21
計	340,424	99.9	341,207	99.9	783
譲渡性貯金	200	0.0	200	0.0	0
合 計	340,624	100.0	341,407	100.0	783
内訳					
組合員貯金	274,853	80.6	274,901	80.5	48
地方公共団体	17,545	6.3	19,116	6.9	1,571
その他非営利法人	4,978	1.8	5,080	1.8	102
組合員以外の貯金	65,770	19.3	66,505	19.4	734

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度		令和4年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	144,917	42.5	154,571	45.3	9,654
定期性貯金	195,510	57.3	185,943	54.5	△9,567
その他の貯金	99	0.0	86	0.0	△12
計	340,527	99.9	340,601	99.9	74
譲渡性貯金	277	0.0	339	0.1	61
合 計	340,804	100.0	340,940	100.0	136

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

【貸出金業務】

科目別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
手形貸付金	932	1.6	643	1.1	△289
証書貸付金	48,208	86.2	48,563	86.7	355
うち農業近代化資金	187	0.3	220	0.4	33
うち(株)日本政策金融公庫	50	0.1	1	0.0	△49
当座貸越	746	1.3	747	1.3	1
金融機関貸付	6,000	10.7	6,000	10.7	0
合 計	55,887	100.0	55,953	100.0	66
内訳					
組 合 員	35,043	62.7	35,889	64.1	846
地方公共団体等	11,656	20.8	11,509	20.5	△147
金 融 機 関	6,000	10.7	6,000	10.7	0
そ の 他	3,187	5.7	2,554	4.5	△633
合 計	55,887	100.0	55,953	100.0	66

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付金	1,322	871	△451
証書貸付金	47,599	49,079	1,480
当座貸越	768	741	△27
金融機関貸付	6,000	6,000	0
合 計	55,691	56,692	1,000

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度		令和4年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	38,668	69.1	37,149	66.3	△1,518
変動金利貸出	17,218	30.8	18,804	33.6	1,585
合 計	55,887	100.0	55,953	100.0	66

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和3年度		令和4年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,824	3.2	1,814	3.2	△10
林 業	32	0.0	65	0.1	32
水 産 業	—	—	0	0.0	0
鉱 業	49	0.1	109	0.1	59
建 設 業	1,618	2.9	1,534	2.7	△84
製 造 業	5,416	9.6	5,734	10.2	318
電気・ガス・熱供給・水道業	266	0.4	295	0.5	29
運 輸 ・ 通 信 業	882	1.5	859	1.5	△23
卸売・小売業・飲食店	995	1.7	1,050	1.8	55
金 融 ・ 保 険 業	6,274	11.2	6,318	11.29	44
不 動 産 業	1,375	2.4	911	1.63	△463
サ ー ビ ス 業	10,666	19.0	10,592	18.93	△73
地 方 公 共 団 体	11,618	20.7	11,490	20.5	△128
そ の 他	14,865	26.6	15,176	27.1	310
合 計	55,887	100.0	55,953	100.0	66

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
農業	1,315	1,378	63
穀作	175	218	42
野菜・園芸	413	466	53
果樹・樹園農業	129	132	2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	203	227	23
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	392	333	△58
農業関連団体等	652	540	△112
合 計	1,967	1,918	△48

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	1,703	1,672	△31
農業制度資金	263	246	△17
農業近代化資金	187	220	33
その他制度資金	76	25	△50
合 計	1,967	1,918	△48

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
日本政策金融公庫資金	49	1	△48
その他	—	—	—
合 計	49	1	△48

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	16.40	16.38	△0.01
期中平均	16.34	16.62	0.28
貯 証 率			
期 末	0.97	1.17	0.20
期中平均	0.74	1.09	0.34

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

使 途	令和3年度		令和4年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設備資金	45,000	80.5	45,800	81.8	800
運転資金	10,886	19.4	10,152	18.1	△734
合 計	55,887	100.0	55,953	100.0	66

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和4年度	増 減
担 保	貯 金 等	999	881	△117
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	11	5	△6
	不 動 産	4,495	3,941	△554
	そ の 他 担 保 物	65	59	△5
	計	5,572	4,888	△683
農業信用基金協会保証		19,401	20,462	1,060
そ の 他 保 証		7,917	8,970	1,052
計		27,319	29,432	2,113
信 用		22,995	21,632	△1,362
合 計		55,887	55,953	66

債務保証見返額の担保別内訳残高

債務保証はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額		
			担保・保証等	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	1,274	553	721	1,274
	令和4年度	954	512	442	954
危険債権	令和3年度	3,445	1,336	1,898	3,234
	令和4年度	2,738	1,119	1,433	2,553
要管理債権	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
小 計	令和3年度	4,720	1,889	2,620	4,509
	令和4年度	3,693	1,632	1,876	3,508
正 常 債 権	令和3年度	51,507			
	令和4年度	52,500			
合 計	令和3年度	56,228			
	令和4年度	56,193			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、「4.三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5.貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する事項ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	478	157	—	478	157	157	23	—	157	23
個別貸倒引当金	3,193	3,010	455	2,738	3,010	3,010	2,555	775	2,526	2,263
合 計	3,672	3,168	455	3,216	3,168	3,168	2,578	775	2,683	2,287

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	455	775

【有価証券業務】

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	1,345	2,148	802
地 方 債	—	—	—
社 債	488	872	383
その他の証券	699	698	△1
合 計	2,533	3,719	1,185

(注) 株式、外国債、その他の証券および貸付有価証券はありません。

商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
令和3年度								
国 債	200	5	—	—	—	1,700	—	1,905
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	600	100	—	700
そ の 他	—	—	—	500	200	—	—	700
令和4年度								
国 債	5	—	—	—	—	2,400	—	2,405
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	100	—	800	—	—	900
そ の 他	—	—	—	500	200	—	—	700

取得評価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

・売買目的有価証券 ……………該当ありません。

・満期保有目的の債権で時価のあるもの

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	202	2	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	199	188	△10
合 計		199	202	2	199	188	△10

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		令和3年度※1			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	0	0	—	196	193	3
	社債	304	300	4	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	小計	304	300	4	196	193	3
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,648	1,693	△44	1,790	1,985	△195
	社債	397	400	△2	855	900	△44
	受益証券	681	700	△18	624	700	△75
	小計	2,727	2,793	△66	3,270	3,585	△315
合 計		3,031	3,094	△62	3,467	3,779	△312

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

2. 金銭の信託

金銭の信託はありません。

3. デリバティブ取引

デリバティブ取引はありません。

4. 金融等デリバティブ取引

金融等デリバティブ取引はありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

有価証券関連店頭デリバティブ取引はありません。

金融派生商品及び先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

金融派生商品及び先物外国為替取引はありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額及びその時価

上場先物取引所に係る未決済の先物取引はありません。

【為替業務】

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	190,329	452,503	188,240	459,397
	金額	80,801	120,381	81,077	121,771
代 金 取 立	件数	46	73	47	38
	金額	43	38	54	36
雑 為 替	件数	8,141	8,347	7,806	7,851
	金額	1,444	8,782	1,740	7,632
合 計	件数	198,516	460,923	196,093	467,286
	金額	82,289	129,202	82,872	129,440

外国為替取扱実績

外国為替取扱実績はありません。

外貨建資産残高

外貨建資産はありません。

【平残・利回り等】

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,467	2,469	1
役 務 取 引 等 収 支	72	84	12
その他信用事業収支	△124	—	△124
信 用 事 業 粗 利 益	2,416	2,553	137
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.76)	0.04
事 業 粗 利 益	5,352	5,004	△347
(事業粗利益率)	(1.47)	(1.38)	△0.09
事 業 純 益	654	555	△98
実 質 事 業 純 益	654	555	△98
コ ア 事 業 純 益	653	555	△98
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	653	555	△98

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	334,294	2,123	0.63	334,519	2,088	0.62
う ち 預 金	276,069	1,555	0.56	274,108	1,509	0.55
うち有価証券	2,533	16	0.63	3,719	23	0.64
うち貸出金	55,691	551	0.99	56,692	554	0.97
資金調達勘定	340,872	62	0.01	340,954	50	0.01
うち貯金・定積	340,527	62	0.01	340,601	50	0.01
うち譲渡性貯金	277	0	0.00	339	0	0.0
うち借入金	67	0	0.19	13	0	0.26
総資金利ざや			0.35			0.38

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
受 取 利 息	△118	△10
貸 出 金	△16	3
有 価 証 券	△3	7
預 け 金	△52	△46
その他受入利息	△45	24
支 払 利 息	△18	△12
貯 金	△18	△12
譲 渡 性 貯 金	△0	0
借 入 金	△0	△0
差 引	△99	1

(注) 1. 増減額は前年対比です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.170	0.187	0.017
資本経常利益率	4.726	5.050	0.323
総資産当期純利益率	0.122	0.136	0.013
資本当期純利益率	3.402	3.659	0.257

【最近 5 年間の主要な経営指標】

(単位: 百万円、人、%)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収益	11,898	11,777	11,407	10,859	9,645
信用事業収益	3,139	2,954	3,109	2,981	2,955
共済事業収益	1,678	1,565	1,600	1,569	1,443
農業関連事業収益	4,690	4,485	4,605	4,369	3,922
生活その他事業収益	2,296	2,214	2,010	1,859	1,244
営農指導事業収益	94	56	81	80	79
経常利益	218	△823	444	617	678
当期剰余金	211	△876	446	444	491
出資金	4,221	4,172	4,103	4,019	3,960
(出資口数)	4,221,692	4,172,080	4,103,265	4,019,556	3,960,224
純資産額	13,607	12,673	12,994	13,330	13,516
総資産額	353,493	353,159	361,244	361,147	360,998
貯金等残高	333,841	334,462	342,162	340,624	341,407
貸出金残高	59,787	53,918	55,050	55,887	55,953
有価証券残高	2,917	2,138	2,566	3,231	3,666
剰余金配当金額	21	—	—	—	19
出資配当の額	21	—	—	—	19
職員数	424	400	398	354	345
単体自己資本比率	11.69	10.68	11.12	11.31	11.78

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 職員数は、正職員の数です。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 1 8 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

【その他経営諸指標】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	3,242	3,708
一店舗当たり貯金残高	15,473	14,835
一職員当たり貸出金残高	2,149	1,929
一店舗当たり貸出金残高	5,588	6,217
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	7,320	8,355
一店舗当たり長期共済保有高	40,455	36,346
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	83	66
一職員当たり販売品販売高	410	472
一店舗当たり購買品供給高	184	176

- (注) 1. 従業員当たりの表示は、各事業の担当者である正職員数により計算したものです。
 2. 店舗当たりの表示は、貯金 8 支所 (23 店舗)・貸出金 9 店舗・共済 20 店舗・経済 19 店舗で計算したものです。

共済事業の状況

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	7,763	295,792	5,606	270,929
	定期生命共済	2,249	4,730	2,808	6,375
	養老生命共済	792	71,751	677	64,010
	うちこども共済	537	30,013	492	27,756
	医 療 共 済	81	6,536	81	5,586
	が ん 共 済	—	1,493	—	1,448
	定期医療共済	—	1,344	—	1,200
	介 護 共 済	823	2,974	892	3,797
	年 金 共 済	—	748	—	573
	建物更生共済	30,728	373,598	24,860	363,489
合 計		42,438	758,970	34,926	717,412

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	1,395 271,463	111,932 314,830	116 374,553	98,031 740,710
が ん 共 済	821	32,919	660	32,519
定期医療共済	—	4,341	—	3,979
合 計	2,216 271,463	149,192 314,830	776 374,553	134,529 740,710

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	1,113,467	4,282,775	1,129,584	5,202,502
認 知 症 共 済	—	—	580,300	576,800
生活障害共済(一時金型)	3,223,500	5,671,100	3,146,300	7,577,300
生活障害共済(定期年金型)	458,800	615,920	178,020	574,700
特 定 重 度 疾 病 障 害	1,760,900	2,163,500	962,400	1,942,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	501,412	6,974,075	233,331	6,784,422
年金開始後	—	2,719,540	—	2,728,152
合 計	501,412	9,693,616	233,331	9,512,575

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新規契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	80,945,120	66,064	80,759,320	63,319
自 動 車 共 済		997,420		970,495
傷 害 共 済	39,929,500	70,572	50,248,000	67,295
団体定期生命共済	126,000	351	112,000	315
定額定期生命共済	12,000	49	12,000	49
賠 償 責 任 共 済		2,715		2,481
自 賠 責 共 済		129,203		121,154
合 計		1,266,377		1,225,111

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

経済事業の状況

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 穀	1,292,847	46,989	1,186,382	31,189
野 菜	2,860,149	85,754	2,218,091	66,479
き の こ	494,954	14,849	358,355	10,751
果 実	1,114,912	33,456	1,251,265	37,495
花 き	277,099	6,933	300,730	7,523
畜 産	968,300	8,804	1,003,079	9,176
そ の 他	6,254	147	3,642	81
農 産 物 直 売	1,203,123	53,758	1,242,337	53,170
合 計	8,217,642	250,694	7,563,883	215,869
(内販売取扱高)	7,014,518	196,936	6,321,545	162,699

(注) 農産物直売については、直販センターのほか、組合員が運営する直売所の実績が含まれています。

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥 料	435,517	83,872	564,363	101,485
農 薬	396,189	52,340	396,111	53,197
飼 料	225,160	7,272	266,652	8,490
農 業 機 械	684,696	175,368	578,550	156,040
施 設 資 材	248,955	31,980	176,120	22,231
出 荷 包 装 資 材	290,614	39,353	303,705	39,520
園 芸 資 材	245,637	34,396	246,653	36,445
そ の 他	403,749	66,225	383,340	64,958
合 計	2,930,520	490,811	2,915,497	482,370

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食 品	481,285	82,321	466,820	81,246
生 活 用 品	635,840	43,610	698,699	47,700
燃料 (L P ガス)	449,757	249,059	463,967	238,716
合 計	1,566,879	374,991	1,629,487	367,663

保管事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	21,039	20,297
費 用	保 管 材 料 費	740	980
	そ の 他 の 費 用	6,479	8,174
	計	7,220	9,154
差 引		13,819	11,142

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	27,679	46,780	賦課金	27,220	26,542
畜産改善費	1,313	2,210	実費収入	37,696	33,214
園芸改善費	5,472	5,023	受入委託料	837	794
農政活動費	523	679			
組織活動費	30,799	30,868			
その他営農指導支出	45,090	19,455			
(営農指導支出計)	110,878	105,018	(営農指導収入計)	65,754	60,551
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	12,305	14,698	指導事業補助金	20	—
			実費収入	1,484	1,346
			受入委託料	1,714	1,483
(その他指導支出計)	12,305	14,698	(その他指導収入計)	3,218	2,830
(指導支出計)	123,184	119,717	(指導収入計)	68,972	63,381
事業管理費	337,027	367,578	繰 入 金	391,239	423,914
合 計	460,212	487,295	合 計	460,212	487,295

その他の事業

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
精 米 費 用	92,648	88,751	精 米 収 益	114,095	103,999
堆肥センター費用	13,631	14,095	堆肥センター収益	14,487	11,625
農産加工費用	3,884	2,879	農産加工収益	4,190	3,091
ライスセンター費用	54,856	63,162	ライスセンター収益	118,664	125,903
水稲育苗費用	71,100	70,051	水稲育苗収益	99,402	94,479
花き育苗費用	18,328	4,582	花き育苗収益	19,712	8,002
種菌センター費用	15,867	16,525	種菌センター収益	34,041	25,930
予冷・冷蔵費用	79,968	68,735	予冷・冷蔵収益	90,332	78,917
共選所費用	153,983	168,866	共選所収益	163,986	177,747
直売所費用	124	108	直売所収益	255	224
福祉費用	57,406	57,780	福祉収益	183,195	153,287
その他費用	31,153	24,929	その他収益	31,153	24,929
合 計	592,953	580,468	合 計	869,327	808,139

—開示基準項目対比掲載ページ—

連結情報以外の開示項目掲載ページです。

あ 行

1. 医療系共済の共済金額保有高	93
2. 受取・支払利息の増減額	91
3. 沿革・あゆみ	39

か 行

4. 介護系その他の共済の 共済金額保有高	93
5. 外貨建資産残高	90
6. 外国為替取扱実績	90
7. 貸倒引当金の期末残高及び 期中の増減額	88
8. 貸出運営についての考え方	11
9. 貸出金償却の額	88
10. 貸出金の金利条件別内訳残高	84
11. 貸出金の使途別内訳残高	86
12. 貸出金の担保別内訳残高	86
13. 科目別貸出金残高	84
14. 科目別貸出金平均残高	84
15. 科目別貯金残高	83
16. 科目別貯金平均残高	83
17. 貸出金の業種別残高	84
18. 行政指定金融機関の取扱状況	17
19. 業務・事務の効率化への取り組み	17
20. 業績	5
21. 金融商品の勧誘方針	10
22. 金融派生商品及び先物外国為替取引の 契約金額・想定元本額	89
23. 事業管理費の内訳	67
24. 個人情報保護方針	8

さ 行

25. 最近5年間の主要な経営指標	91
26. 債務保証見返額の 担保別内訳残高	86
27. 財務諸表の正確性にかかる確認	68
28. 資金運用収支の内訳	90
29. 事業方針	2
30. 自己資本の充実の状況	69
31. 指導事業収支の状況	96
32. 社会的責任と貢献活動	11
33. 取得評価額又は 契約価額、時価及び評価損益	89
34. 主要な農業関係の貸出金残高	85
35. 種類別有価証券平均残高	88
36. JAバンク基本方針に基づく 「JAバンクシステム」	12
37. 商品有価証券種類別平均残高	88

38. 上場先物取引所に係る未決済の 先物取引契約の約定金額及びその時価	89
39. 剰余金処分計算書	65
40. 信用事業のご案内	20
41. 生活資材取扱実績	95
42. 生産資材取扱実績	95
43. その他経営諸指標	92
44. その他の事業	96
45. 損益計算書	44

た 行

46. 貸借対照表	42
47. 短期共済新規契約高	94
48. 地域貢献情報	19
49. 注記表	46
50. 長期共済保有高	93
51. 貯貸率・貯証率	85
52. 手数料一覧	23
53. 店舗一覧	33
54. 当組合の組織	27

な 行

55. 内国為替取扱実績	90
56. 年金共済の年金保有高	93
57. 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	87
58. 農業振興活動	18

は 行

59. 販売取扱実績	95
60. 法令遵守の体制	7
61. 保管事業収支の状況	95

や 行

62. 役員体制	28
63. 有価証券残存期間別残高	88

ら 行

64. 利益総括表	90
65. 利益率	91
66. リスク管理の状況	13

連結ディスクロージャー

Japan
Agricultural
Co-operatives
信州うえだ

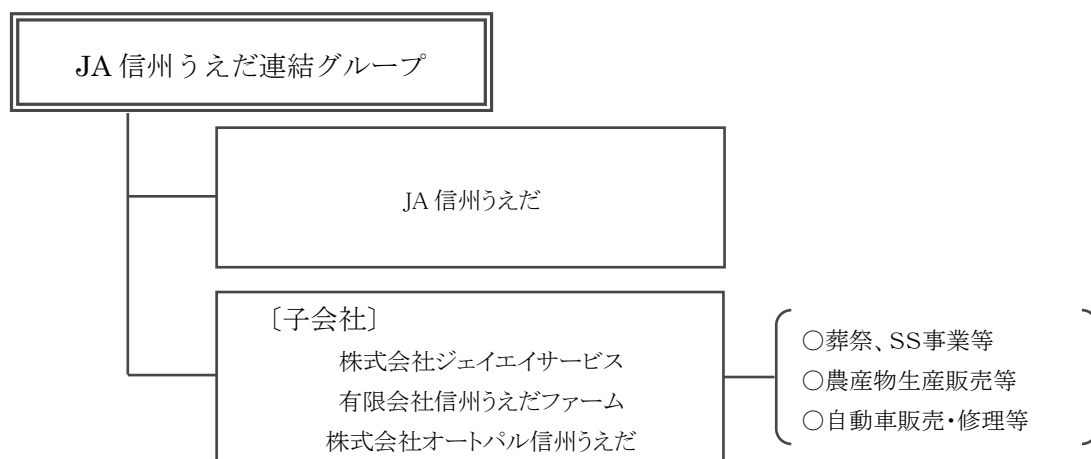
連 結 情 報

組合及びその子会社等の概況に関する事項 -----	連-1
I 組合及びその子会社等の概要 -----	連-1
II 組合の子会社等の概況 -----	連-1
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの -----	連-2
I 直近の事業年度における事業の概況 -----	連-2
II 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 -----	連-3
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの -----	連-4
I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表） -----	連-4
・ 連結貸借対照表 -----	連-4
・ 連結損益計算書 -----	連-5
・ 連結剰余金計算書 -----	連-6
・ 連結注記表 -----	連-7
・ 農協法に基づく開示債権の状況 -----	連-32
・ 連結事業年度の事業別経常収益等 -----	連-32
連結自己資本の充実の状況 -----	連-33
I 連結の範囲に関する事項 -----	連-33
II 連結自己資本比率の状況 -----	連-33
III 連結自己資本の構成に関する事項 -----	連-34
IV 自己資本の充実度に関する事項 -----	連-36
V 信用リスクに関する事項 -----	連-38
VI 信用リスク削減手法に関する事項 -----	連-41
VII 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 -----	連-42
VIII 証券化エクスポージャーに関する事項 -----	連-42
IX オペレーショナル・リスクに関する事項 -----	連-42
X 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項 -----	連-42
XI リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー に関する事項 -----	連-43
XII 金利リスクに関する事項 -----	連-43

組合及びその子会社等の概況に関する事項

I 組合及びその子会社等の概要

J A 信州うえだのグループは、J A、子会社 3 社で構成されています。



II 組合の子会社等の概況

会 社 名	株式会社 ジェイエイサービス	有限会社 信州うえだファーム	株式会社 オートパル信州うえだ
主たる営業所又は 事務所の所在地	長野県上田市大手 二丁目 7 番 10 号	長野県上田市大手 二丁目 7 番 10 号	長野県上田市住吉 22 番地 1
設立年月	平成 11 年 9 月 1 日	平成 12 年 3 月 1 日	平成 18 年 3 月 1 日
資本金又は出資金 (千円)	90,000 千円	36,200 千円	80,000 千円
事業の内容	葬祭業、サービスステーション（給油所）事業、損害保険代理業	農産物の生産および販売、農作業受託	各種自動車及び自動車附属品の販売・修理及び整備・板金・塗装、各種農業機械附属品の販売・修理及び整備事業、農業協同組合法（昭和 22 年法律 132 号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業
議決権に対する 当組合の所有割合 (%)	100%	99.4%	100%
役員の兼任等 (人)	2	2	2
議決権に対する当 組合及び他の子会 社等の所有割合 (%)	100%	99.4%	100%

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

I 直近の事業年度における事業の概況

1. 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 13,124 百万円、連結当期剰余金 495 百万円、連結純資産 13,836 百万円、連結総資産 360,815 百万円で、連結自己資本比率は 11.90%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

(1) 株式会社ジェイエイサービス

○当期利益9,354千円

[葬祭事業]

- ① 新型コロナウイルス感染拡大に対して感染防止対策を徹底するとともに、減少する忌中席の取扱増加に向け「虹の会」会員特典を追加しました。
- ② 遠隔地にいる後継者を主な対象として「お墓そうじ代行」の提案を行い、新たな事業の土台づくりに取り組みました。
- ③ 葬儀担当者が新盆・法事などを一括管理し、推進担当者と連携したアフターフォローの強化を図りました。

[SS（サービスステーション）事業]

- ① 事業拠点改革に伴う継続店の利用促進に向けたPR・キャンペーンを実施するとともに、収支改善に取り組みました。
- ② 廃止SS跡地利用として、コインランドリー事業の検討・組織決定を得て、令和5年度開業に向けた準備をすすめました。
- ③ 法令点検や自主点検における課題に対して迅速に対処するとともに、資格取得や研修会受講など接客・技術力向上に取り組みました。

(2) 有限会社信州うえだファーム

○当期利益517千円

JA信州うえだの基本目標である「管内農業の振興」、「農業所得の増大」、「安心して暮らせる豊かな地域づくり」の実現に向け、子会社として下記のJA事業を補完する取り組みを行いました。また、財務の健全化を図り、持続可能で安定した事業運営を行うための経営改善計画を策定し、取り組みをスタートしました。

- ① 管内農産物の生産量維持・拡大、有利販売を目的とした戦略的農業経営に取り組みました。
- ② 急激に進む農業労働力の減少と高齢化に対処するため、新規就農育成事業の強化を図りました。
- ③ 「農業所得の増大」、「農業生産の拡大」に向けた営農類型の検討・提案、新品目・新技術等の普及に向けた栽培実証並びに展示、「スマート農業」や「みどりの食料システム戦略」の研究・実践をすすめました。
- ④ 実施事業の見直し及び経営改善に向けた取り組みを強化しました。

(3) 株式会社オートパル信州うえだ

○当期利益1,126千円

- ① J A信州うえだとの事業連携による各種イベント・キャンペーンの開催を通じ、利用者ニーズに合う車両の提案と情報発信に取り組みました。
- ② 多様化する中古車ニーズに対応し、県域のJ A自動車関連会社と中古車情報を共有・活用するとともに、オークションによる中古車両の確保により中古車拡販に取り組みました。
- ③ 検査・整備機器の充実と各種研修会への参加を通じた技術習得により、利用者への安全・安心なサービスの提供に取り組みました。

Ⅱ 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	16,459	△809	14,807	14,586	9121
信用事業収益	3,138	3,097	3,007	2,911	2,739
共済事業収益	1,678	1,603	1,559	1,536	1,350
農業関連事業収益	4,823	4,759	4,670	4,675	3,788
生活その他事業収益	6,724	6,584	5,492	5,385	1,182
営農指導事業収益	94	63	76	77	60
経常利益	227	△809	461	623	678
当期利益	217	△869	454	400	469
総資産額	353,489	353,148	361,238	361,000	360,815
純資産額	13,706	12,868	13,268	13,584	13,836
連結自己資本比率	11.56%	10.65%	11.16%	11.37%	11.90

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

I 直近の2連結会計年度における連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結注記表）

連結貸借対照表

（単位：千円）

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	334,975,684	335,168,082	1 信用事業負債	342,485,942	342,188,014
(1) 現金及び預金	278,148,618	277,060,081	(1) 貯金	340,174,770	340,896,962
(2) 有価証券	3,231,741	3,666,079	(2) 譲渡性貯金	200,000	200,000
(3) 貸出金	55,876,863	55,946,556	(3) 借入金	53,295	3,306
(4) その他の信用事業資産	495,018	394,627	(4) その他の信用事業負債	2,057,875	1,087,746
(5) 貸倒引当金	△2,776,556	△1,899,262	2 共済事業負債	898,802	899,115
2 共済事業資産	70,755	76,469	3 経済事業負債	711,305	831,581
(1) 共済貸付金	4,171	4,171	4 設備借入金	62,358	5,985
(2) その他の共済事業資産	66,584	72,298	5 雑負債	585,709	598,029
3 経済事業資産	1,945,459	1,961,762	6 諸引当金	2,671,003	2,456,833
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,285,268	1,349,389	(1) 賞与引当金	133,626	127,954
(2) 棚卸資産	825,398	783,821	(2) 退職給付にかかる負債	2,470,461	2,289,468
(3) その他の経済事業資産	146,298	138,073	(3) 役員退任慰労引当金	58,878	39,410
(4) 貸倒引当金	△311,506	△309,521	(4) ポイント引当金	8,038	—
4 雑資産	1,887,850	1,758,628	負債の部合計	347,415,121	346,979,561
5 固定資産	9,384,268	9,025,936	（純資産の部）		
(1) 有形固定資産	9,362,691	9,009,492	1 組合員資本	13,562,202	14,002,992
建物	15,628,626	15,439,437	(1) 出資金	4,019,556	3,960,224
機械装置	3,012,024	3,046,915	(2) 利益剰余金	9,595,473	10,095,372
土地	6,361,333	6,262,656	(3) 処分未済持分	△52,777	△52,554
リース資産	34,849	11,130	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
その他の有形固定資産	1,835,086	1,855,734	2 評価・換算差額等	22,555	△166,852
減価償却累計額	△17,509,229	△17,606,381	(1) その他有価証券		
(2) 無形固定資産	21,576	16,444	評価差額金	△62,283	△312,336
その他の無形固定資産	21,576	16,444	(2) 退職給付に係る		
6 外部出資	12,627,483	12,719,871	調整累計額	84,839	145,483
7 繰延税金資産	108,601	105,175	3 非支配株主持分	223	225
			純資産合計	13,584,981	13,836,365
資産の部合計	361,000,102	360,815,926	負債・純資産の部合計	361,000,102	360,815,926

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	6,060,798	5,841,164
(1) 信用事業収益	2,750,409	2,696,250
資金運用収益	2,529,765	2,519,281
(うち預金利息)	(1,555,851)	(1,509,521)
(うち有価証券利息)	(16,146)	(23,889)
(うち貸出金利息)	(551,150)	(554,916)
(うちその他受入利息)	(406,617)	(430,953)
役務取引等収益	99,937	109,006
その他事業直接収益	1,153	—
その他経常収益	119,553	67,963
(2) 信用事業費用	357,380	223,118
資金調達費用	62,748	50,524
(うち貯金利息)	(59,133)	(47,950)
(うち給付補填備金繰入)	(3,264)	(2,110)
(うち譲渡性貯金利息)	(16)	(20)
(うち借入金利息)	(303)	(437)
(うちその他支払利息)	(29)	(6)
役務取引等費用	27,337	24,344
その他事業直接費用	424	—
その他経常費用	266,870	148,249
(うち貸倒引当金繰入額)	(24,863)	(△101,445)
信用事業総利益	2,393,029	2,473,132
(3) 共済事業収益	1,472,049	1,350,441
共済付加収入	1,336,392	1,254,702
その他の収益	135,657	95,739
(4) 共済事業費用	95,399	77,966
共済推進費及び共済保全費	81,402	60,470
その他の費用	13,996	17,495
共済事業総利益	1,376,650	1,272,475
(5) 購買事業収益	7,348,216	6,176,087
購買品供給高	6,924,230	5,682,837
購買手数料	—	81,240
その他の収益	423,986	412,009
(6) 購買事業費用	6,063,112	4,987,186
購買品供給原価	5,867,514	4,708,126
その他の費用	195,598	279,060
購買事業総利益	1,285,104	1,188,900
(7) 販売事業収益	420,427	399,477
販売品販売高	105,353	147,238
販売手数料	240,766	172,187
その他の収益	74,307	80,051
(8) 販売事業費用	153,730	196,682
販売品販売原価	95,425	129,288
その他の費用	58,305	67,394
販売事業総利益	266,696	202,795
(9) その他事業収益	2,180,300	2,134,934
(10) その他事業費用	1,440,982	1,431,072
その他事業総利益	739,317	703,861

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
2 事業管理費	5,707,152	5,391,525
（1）人件費	3,991,649	3,844,342
（2）業務費	594,417	557,060
（3）諸税負担金	152,954	146,623
（4）施設費	950,350	828,692
（5）その他事業管理費	17,780	14,806
事業利益	353,645	449,638
3 事業外収益	415,097	366,973
（1）受取雑利息	4,511	3,822
（2）受取出資配当金	173,448	175,630
（3）その他の事業外収益	237,137	187,521
4 事業外費用	144,945	122,432
（1）支払雑利息	344	14
（2）その他の事業外費用	144,600	122,418
経常利益	623,797	694,180
5 特別利益	3,042	6,462
（1）固定資産処分益	2,518	118
（2）その他の特別利益	523	6,344
6 特別損失	179,456	218,092
（1）固定資産処分損	5,173	31,415
（2）減損損失	109,263	184,815
（3）その他の特別損失	62,019	1,861
税金等調整前当期利益	447,383	482,550
7 法人税、住民税及び事業税	10,009	8,368
8 法人税等調整額	36,550	△21,248
法人税等合計	46,560	△12,879
当期利益	400,823	495,429
非支配株主に帰属する当期利益	2	2
当期剰余金	400,820	495,427

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	9,194,652	9,595,473
会計方針の変更による累積的影響額	—	4,471
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	9,599,945
2 連結剰余金増加高	400,820	495,427
（うち当期剰余金）	（ 400,820 ）	（ 495,427 ）
3 連結剰余金減少高	—	—
（うち当期損失金）	（ — ）	（ — ）
（うち支払配当金）	（ — ）	（ — ）
4 連結剰余金期末残高	9,595,473	10,095,372

連結注記表

＜第28期事業年度＞

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等	3 社 株式会社ジェイエイサービス 有限会社信州うえだファーム 株式会社オートパル信州うえだ
非連結の子会社・子法人等	該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	該当なし
持分法非適用の関連法人等	該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の残高を、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲として作成しています。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券	………	償却原価法（定額法）
ロ 子会社株式	………	移動平均法による原価法
ハ その他有価証券	………	①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 購買品（生産資材等）	………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）
ロ 購買品	………	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法） （農業機械本体等）
ハ 販売品	………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）	………	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
--------------------	-----	---

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（４）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,618,598 千円です。

（５）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（６）退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

（７）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元の額を計上しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

(11) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

3 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りの変更に関する注記」に記載しています。

4 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 3,173,234千円

ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,691,544千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	794,452
機 械 装 置	728,915
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	93,805
合 計	2,691,544

(2) 担保に供している資産

定期預金 5,877,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

また、社会福祉法人ジェイエー長野会の独立行政法人福祉医療機構からの借入金 17,650 千円に対して、土地 65,873 千円を物上保証に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 20,163 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 276,355 千円、延滞債権額は 4,440,150 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,716,506 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、遊休資産は物件ごとに、業務外賃貸資産は物件ごと若しくは貸出先ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果がJ A事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	その他
①	殿城店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
②	室賀店	集約店	建物	
③	傍陽店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
④	大門店	集約店	土地・建物・その他有形固定資産	
⑤	和田店	集約店	建物・その他有形固定資産	
⑥	別所店	集約店	建物・その他有形固定資産	
⑦	傍陽堆肥センター	賃貸資産	建物	業務外固定資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

集約店については、職員の常駐体制が解消され、資産の取得時に想定していた事業による収益性の低下が見込まれたことから、帳簿価額と回収見込額との差額を減損損失として認識しました。

業務外賃貸資産については、遊休資産に準じて処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額およびその内訳

	資 産	金 額	内 訳		
			土地	建物	その他有形固定資産
①	殿城店	34,918	19,966	14,846	105
②	室賀店	391	—	391	—
③	傍陽店	43,264	15,690	27,248	326
④	大門店	13,692	299	12,214	1,177
⑤	和田店	8,237	—	5,650	2,586
⑥	別所店	5,144	—	4,211	933
⑦	傍陽堆肥センター	3,614	—	3,614	—
合 計		109,263	35,956	68,177	5,129

ニ 回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

(2) 特別損失に計上している解決金について

当組合は、令和3年8月5日付で上田労働基準監督署より、農繁期における営農部門担当職員の休日出勤に関わる振替休日の取得状況に対して是正勧告を受けました。併せて、全部門で職員の実態調査を実施するよう指導を受けております。

当組合では、就業規則・労働協約および関連法規の規定に従い、業務上の必要性により休日出勤した職員には、振替休日を取得する体制を整備確保して参りました。しかし、この度の是正勧告を真摯に受止めるとともに、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて、従業員のワーク・ライフバランスの向上につとめ、今後、労使相互が協力して当該運用を確実なものとするを目的に、関係する職員に対して、解決金を支給することといたしました。この解決金として、65,019千円を特別損失に計上しております。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が79,731千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずハに記載します。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	276,589,049	276,591,540	2,490
有価証券			
満期保有目的の債券	199,992	202,380	2,387
その他有価証券	3,031,748	3,031,748	—
貸出金	55,876,863		
貸倒引当金（※１）	2,772,343		
貸倒引当金控除後	53,104,519	54,273,632	1,169,112
資産計	332,925,310	334,099,301	1,173,990
貯金	340,174,770	340,334,956	160,185
負債計	340,174,770	340,334,956	160,185

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらはイの金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,627,483

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	276,589,049	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	200,000	—	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	200	5,000	—	—	—	3,081,100
貸出金 (※1、2)	7,054,437	3,869,935	3,663,325	3,296,153	2,946,017	33,540,024
合 計	283,843,686	3,874,935	3,663,325	3,296,153	2,946,017	36,621,124

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 736,923 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,506,969 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	283,178,601	31,256,193	18,883,968	2,563,609	3,915,091	577,306

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	199,992	202,380	2,387

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

ロ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	200	200	0
	社 債	304,460	300,000	4,460
小計		304,660	300,201	4,460
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,648,878	1,693,831	△44,953
	社 債	397,110	400,000	△2,890
	受益証券	681,100	700,000	△18,900
小計		2,727,088	2,793,831	△66,743
合計		3,031,748	3,094,031	△62,283

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	200,281	1,153	424
合 計	200,281	1,153	424

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ロ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,160,841 千円
勤務費用	222,678 千円
利息費用	27,837 千円
数理計算上の差異の発生額	△26,600 千円
退職給付の支払額	△497,661 千円
期末における退職給付債務	4,887,095 千円

ハ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,570,155 千円
期待運用収益	13,643 千円
数理計算上の差異の発生額	2,156 千円
特定退職共済制度への拠出金	113,135 千円
退職給付の支払額	△282,455 千円
期末における年金資産	2,416,634 千円

ニ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,887,095 千円
特定退職共済制度	△2,416,634 千円
未積立退職給付債務	2,470,461 千円
貸借対照表計上額純額	2,470,461 千円
退職給付引当金	2,470,461 千円

ホ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	222,678 千円
利息費用	27,837 千円
期待運用収益	△13,643 千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,649 千円
小計	241,521 千円
出向負担受入	△360 千円
合計	241,161 千円

ヘ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	57.5%
その他	42.5%
合計	100.0%

ト 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

チ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.436%

(2) 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 45,937 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、469,572 千円となっています。

1 0 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	753,078
賞与引当金	38,084
退職給付引当金	689,319
資産除去債務	49,035
減損損失	51,623
税務上の繰越欠損金	69,827
その他	82,824

繰延税金資産小計 1,733,793

評価性引当額 △1,567,075

繰延税金資産合計 (A) 166,718

繰延税金負債

未収預金利息	31,851
資産除去費用	25,836
固定資産未実現	429

繰延税金負債合計 (B) 58,116

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 108,601

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.48%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 2.48%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.39%

住民税均等割 1.49%

評価性引当額の増減 △15.24%

その他 △0.43%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.40%

1 1 その他の注記

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。この資産除去債務について、大気汚染防止法が改正され令和 3 年 4 月 1 日より規制が強化されたことから、新たな手法を用いた再調査を実施したところ、資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的に見積られたことから、当事業年度において、見積りの変更による増加額として 115,561 千円計上しました。この変更により、当事業年度の事業管理費が 29,857 千円、特別損失が 12,581 千円増加し、事業利益及び経常利益が 29,857 千円、税引前当期利益が 42,438 千円減少しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,850 千円
期中増加額	115,561 千円
時の経過による調整額	<u>29 千円</u>
期末残高	178,441 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜第29期事業年度＞

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等	3社 株式会社ジェイエイサービス 有限会社信州うえだファーム 株式会社オートパル信州うえだ
非連結の子会社・子法人等	該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	該当なし
持分法非適用の関連法人等	該当なし

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の残高を、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲として作成しています。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券	………	償却原価法（定額法）
ロ 子会社株式	………	移動平均法による原価法
ハ その他有価証券	………	①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 購買品（生産資材等）	………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ロ 購買品	………	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（農業機械本体等）		
ハ 販売品	………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）	
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。	

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（４）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,632,760千円です。

（５）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（６）退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

（７）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ハ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

ニ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ホ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ヘ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

(11) その他決算書類作成のための基礎となる重要事項

イ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

ロ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を確認して、購買手数料を表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,291,757 千円

ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者の経営状況や取り巻く経済環境等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 184,815 千円

ロ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において見積もる将来キャッシュ・フロー等については、各資産グループの過年度実績を基礎として、各資産グループが直面する固有の経営環境等の将来予測などを加味し、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

イ 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除し

た純額で収益を認識する方法に変更しています。

ロ LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しています。

ハ 購買事業・販売事業における支払奨励金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者・出荷者に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用または販売事業費用として計上しておりましたが、取引価額または販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,471千円増加しています。また、当事業年度の事業収益が1,083,107千円、事業費用が1,083,047千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が60千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,691,544千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	794,452
機 械 装 置	728,915
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	94,454
合 計	2,692,193

(2) 担保に供している資産

定期預金5,877,000千円を為替決済の担保に、定期預金10,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,000千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は954,612千円、危険債権額は2,738,727千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,693,339千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

イ 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の場所別の区分を基本として、地区事業部単位にグルーピングを行っています。ただし、独立して立地しており独自のキャッシュ・フローが把握できる一部の経済事業資産については、事業または施設単位にグルーピングをしています。また、業務外固定資産（遊休資産及び業務外賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としています。

本所及び事業の実施効果がJ A事業利用促進につながり、一般資産のキャッシュ・フロー生成に寄与していると認められる資産については、J A全体の共用資産としてグルーピングを行っています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	資 産	用 途	種 類	その他
①	殿城店	集約店	土地	
②	傍陽店	集約店	土地	
③	本原 SS	賃貸資産	土地・建物・その他有形固定資産 ・無形固定資産	業務外固定資産
④	菅平 SS	賃貸資産	土地・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑤	オートパル南部営業所	賃貸資産	土地・建物・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑥	農業生産用機材	遊休資産	その他有形固定資産	業務外固定資産
⑦	上田東 SS	遊休資産	建物・その他有形固定資産	業務外固定資産
⑧	西部 SS	遊休資産	土地・建物・その他有形固定資産	業務外固定資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

集約店については土地の時価が低下したこと、賃貸資産については土地の時価が著しく下落したことにより、当該資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

農業生産用機材については、賃貸していた生産者の廃業により使用されなくなったこと、上田東SS・西部SSについては賃貸先が営業を廃止して施設が遊休化したことにより、処分により回収が見込まれる価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額およびその内訳

(単位：千円)

	資 産	金 額	内 訳			
			土地	建物	その他有形固定資産	無形固定資産
①	殿城店	764	764	—	—	—
②	傍陽店	393	393	—	—	—
③	本原 SS	81,138	55,196	16,337	9,202	401
④	菅平 SS	34,783	26,111	—	8,671	—
⑤	オートパル南部営業所	16,823	14,311	2,305	206	—
⑥	農業生産用機材	8,641	—	—	8,641	—
⑦	上田東 SS	8,889	—	8,520	369	—
⑧	西部 SS	33,381	21,102	1,268	11,010	—
合 計		184,815	117,880	28,431	38,101	401

ニ 回収可能価額の算定方法

本原 SS およびオートパル南部営業所の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は 3.24%です。

上記以外の資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づく公示価格から処分費用見込額を控除して算定しています。ただし、土地以外の資産については時価の算定が困難なことから、時価をゼロとしています。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

ロ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

ハ 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が79,731千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

二 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

イ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	275,435,005	275,390,087	△44,918
有価証券			
満期保有目的の債券	199,012	188,710	△10,302
その他有価証券	3,467,067	3,467,067	—
貸出金	55,946,556		
貸倒引当金（※１）	1,894,983		
貸倒引当金控除後	54,051,573	53,699,321	△352,251
資産計	333,152,657	332,745,185	△407,472
貯金	340,896,962	340,645,299	△251,662
負債計	340,896,962	340,645,299	△251,662

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ロ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらはイの金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,719,871

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

ニ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	275,435,005	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	—	—	—	—	200,000
その他有価証券 のうち満期があ るもの	5,000	—	—	—	—	3,624,630
貸出金 (※1、2)	7,072,891	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	34,357,384
合 計	282,512,860	3,878,698	3,581,472	3,238,187	3,094,548	38,182,014

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 740,584 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 723,373 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

ホ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	288,983,996	23,080,637	21,969,207	3,800,481	2,620,382	442,255

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

イ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	199,012	188,710	10,302

※時価が貸借対照表計上額を超えないものではありません。

ロ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	196,820	193,441	3,378
小計		196,820	193,441	3,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,790,257	1,985,961	△195,704
	社 債	855,360	900,000	△44,640
	受益証券	624,630	700,000	△75,370
小計		3,270,247	3,585,961	△315,714
合計		3,467,067	3,779,403	△312,336

(2) 当事業年度において、売却した有価証券はありません。

(3) 当事業年度において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

イ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

ロ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,887,095 千円
勤務費用	209,751 千円
利息費用	26,336 千円
数理計算上の差異の発生額	△86,076 千円
退職給付の支払額	△491,400 千円
期末における退職給付債務	4,545,706 千円

ハ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,416,634 千円
期待運用収益	16,421 千円
数理計算上の差異の発生額	△458 千円
特定退職共済制度への拠出金	107,311 千円
退職給付の支払額	△283,670 千円
期末における年金資産	2,256,238 千円

ニ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,545,706 千円
特定退職共済制度	△2,256,238 千円
未積立退職給付債務	2,289,468 千円
貸借対照表計上額純額	2,289,468 千円
退職給付引当金	2,289,468 千円

ホ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	209,751 千円
利息費用	26,336 千円
期待運用収益	△16,421 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,994 千円
小計	217,672 千円
出向負担受入	△460 千円
合計	217,212 千円

ヘ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	43.4%
その他	56.6%
合計	100.0%

ト 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

チ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.600%
長期期待運用収益率	0.677%

(2) 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 42,507 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,551 千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	559,227 千円
賞与引当金	36,463 千円
退職給付引当金	639,330 千円
資産除去債務	49,044 千円
減損損失	94,034 千円
税務上の繰越欠損金	114,116 千円
その他	169,052 千円
繰延税金資産小計	1,661,269 千円
評価性引当額	△1,512,496 千円
繰延税金資産合計 (A)	148,772 千円
繰延税金負債	
未収預金利息	31,352 千円
資産除去費用	11,882 千円
固定資産未実現	362 千円
繰延税金負債合計 (B)	43,597 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	105,175 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.07%
住民税均等割	1.49%
評価性引当額の増減	△29.10%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.67%

1 1 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 8 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

1 2 その他の注記

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産の残存耐用期間を使用見込期間として見積もり、割引率は0%～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178,441 千円
時の経過による調整額	<u>29 千円</u>
期末残高	178,471 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時の原状回復に係る義務を有している資産が存在しますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転を行う予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額(A)	1,274	954	△320
危険債権額(B)	3,445	2,738	△707
要管理債権額(C)	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小計(D=A+B+C)	4,720	3,693	△1,027
正常債権額(E)	51,497	52,493	996
合計(F=D+E)	56,218	56,186	△32

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずるとは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、「4.三月以上延滞債権」と「5.貸出条件緩和債権」の合計額です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

科	目	令和3年度	令和4年度
経常収益			
信用事業		2,911	2,739
共済事業		1,536	1,350
農業関連事業		4,675	3,788
生活その他事業		5,385	1,182
営農指導事業		77	60
合 計		14,586	9,121
経常利益			
信用事業		628	1,045
共済事業		298	381
農業関連事業		△230	△253
生活その他事業		267	△97
営農指導事業		△339	△398
合 計		623	678
総資産		361,000	360,815

連結自己資本の充実の状況

I 連結の範囲に関する事項

1 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社数 …………… 3社
- ・主要な連結子会社

名称	主要な業務内容
株式会社 ジェイエイサービス	冠婚葬祭業・損害保険代理業・サービスステーション（給油所）事業
有限会社 信州うえだファーム	農産物の生産及び販売、農作業の受託
株式会社 オートパル信州うえだ	各種自動車及び自動車附属品の販売、・修理及び整備、・钣金、・塗装事業、各種農業機械及び農業機械付属品の販売、・修理及び整備事業、損害保険代理業・農業協同組合法（昭和22年法律132号）に基づく共済代理店業、燃料及び油脂類の販売事業

3 比例連結が適用される関連法人

該当ありません

4 控除項目の対象となる会社

該当ありません

5 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

6 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

7 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

II 連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、11.90%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	信州うえだ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	14,156 百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

Ⅲ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、％)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	13,562	13,983
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,019	3,960
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,595	10,095
うち、外部流出予定額 (△)	—	19
うち、上記以外に該当するものの額	△52	△52
コア資本に算入される評価・換算差額等	84	145
うち、退職給付に係るものの額	84	145
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	162	27
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	162	27
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置により、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,809	14,156
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21	16
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	21	16
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	7
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25	23
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	13,783	14,132
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,245	107,044
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,029	11,694
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	121,275	118,738
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.37	11.90

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

Ⅳ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和３年度			令和４年度		
		エクスポ ージャー の期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ージャー の期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	1,559			1,625		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,596	—	—	3,082	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	11,638	—	—	11,508	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向 け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	37	—	—	19	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	282,716	56,543	2,261	281,560	56,312	2,252
	法人等向け	3,851	2,580	103	3,731	2,375	95
	中小企業等向け及び個人向け	3,291	1,607	64	2,884	1,360	54
	抵当権付住宅ローン	5,178	1,789	71	5,792	1,461	58
	不動産取得等事業向け	174	173	6	152	151	6
	三月以上延滞等	2,039	699	27	1,256	578	23
	取立未済手形	31	6	0	32	6	0
	信用保証協会等保証付	19,528	1,918	76	20,613	2,029	81
	株式会社地域経済活性化支援機構に よる保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	4	—	—	4	—	—
	出資等	3,027	3,027	121	3,034	3,034	121
	（うち出資等のエクスポージャ ー）	3,027	3,027	121	3,034	3,034	121
	（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	28,641	40,900	1,636	28,054	39,733	1,589
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協 同組合連合会の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	9,599	23,999	959	9,684	24,212	968
	（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	104	260	10	97	244	9
	（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット				令和 3 年度			令和 4 年度		
				エクスポ ージャー の期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ージャー の期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
			(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
			(うち上記以外のエクスポージャー)	18,937	16,640	665	18,271	15,276	611
			証券化	—	—	—	—	—	—
			(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
			(うち非 S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
			再証券化	—	—	—	—	—	—
			リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
			(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
			(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
			(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
			(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
			(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
			経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
			他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
			標準的手法を適用するエクスポージャー別計	364,318	109,245	4,369	363,353	107,044	4,281
			C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
			中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
			合計 (信用リスク・アセットの額)	364,318	109,245	4,369	363,353	107,044	4,281
			オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・ リスク相当額を 8% で 除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8% で 除して得た額		所要自己 資本額
				a		b=a×4%	a		b=a×4%
				12,029		481	9,874		394
			所要自己資本額計	リスク・アセット等(分 母)計		所要自己 資本額	リスク・アセット等(分 母)計		所要自己 資本額
				a		b=a×4%	A		b=a×4%
				121,275		4,851	116,918		4,676

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

V 信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

2 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） S & P グローバル・レーティング（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和 3 年度				令和 4 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	364,318	55,931	2,597	2,039	363,353	55,998	3,284	1,256
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	364,318	55,931	2,597	2,039	363,353	55,998	3,284	1,256
業種別	法人								
	農業	460	279	—	227	382	214	—	207
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	103	95	—	77	117	109	—	77
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	854	854	—	218	538	538	—	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	554	52	501	—	752	50	701	—
	運輸・通信業	339	27	200	—	350	38	200	—
	金融・保険業	293,063	6,008	—	—	291,993	6,008	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,304	2,899	—	57	4,073	2,659	—	49
	日本国政府・地方公共団体	13,535	11,638	1,896	—	13,890	11,508	2,382	—
	上記以外	1,532	39	—	—	1,521	30	—	—
	個 人	35,156	34,035	—	1,458	35,999	34,840	—	909
	その他	14,412	—	—	—	13,731	—	—	—
業種別残高計		364,318	55,931	2,597	2,039	363,353	55,998	3,284	1,256
残存期間別	1 年以下	279,472	2,563	200		278,170	2,613	5	
	1 年超 3 年以下	1,547	1,542	5		1,572	1,572	—	
	3 年超 5 年以下	2,366	2,366	—		2,455	2,355	100	
	5 年超 7 年以下	3,606	3,106	—		3,032	2,532	—	
	7 年超 10 年以下	6,687	5,886	600		8,152	7,151	801	
	10 年超	39,881	38,090	1,791		40,592	38,215	2,377	
	期限の定めのないもの	30,756	2,374	—		29,376	1,558	—	
残存期間別残高計		364,318	55,931	2,597		363,353	55,998	3,284	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度					令和 4 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	478	162	—	478	162	162	27	—	162	27
個別貸倒引当金	3,199	3,011	455	2,744	3,011	3,011	2,555	775	2,526	2,264

5 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和 3 年度						令和 4 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		3,199	3,011	455	2,744	3,011							
国 外		—	—	—	—	—							
地域別計		3,199	3,011	455	2,744	3,011							
法 人	農業	470	332	74	396	332	74	332	319	10	325	317	10
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	20	40	12	7	40	12	40	44	0	40	44	0
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,486	1,214	274	1,211	1,214	274	1,214	730	542	737	665	542
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	881	1,196	25	856	1,196	25	1,196	1,255	190	1,196	1,064	190
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		339	227	68	271	227	68	227	204	32	227	172	32
業種別計		3,199	3,011	455	2,744	3,011	455	3,011	2,555	775	2,526	2,264	775

6 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	17,311	17,311	—	17,534	17,534
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	19,189	19,189	—	20,294	20,294
	リスク・ウェイト 20%	—	282,747	282,747	—	287,844	287,844
	リスク・ウェイト 35%	—	5,113	5,113	—	2,090	2,090
	リスク・ウェイト 50%	701	4,969	5,670	901	1,802	2,704
	リスク・ウェイト 75%	—	1,508	1,508	—	1,271	1,271
	リスク・ウェイト 100%	—	22,834	22,834	—	21,613	21,613
	リスク・ウェイト 150%	—	239	239	—	218	218
	リスク・ウェイト 250%	—	9,704	9,704	—	9,782	9,782
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		701	363,617	364,318	901	362,451	363,353

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

VI 信用リスク削減手法に関する事項

1 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 81）をご参照ください。

2 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	37	—	19
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	75	—	44	—
中小企業等向け及び個人向け	240	968	202	911
抵当権付住宅ローン	4	—	2	3,649
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	80	2,373	52	2,628
合 計	401	3,379	302	7,208

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

VII 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

VIII 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

IX オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 13) をご参照ください。

X 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 13) をご参照ください。

2 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,627	12,627	12,719	12,719
合計	12,627	12,627	12,719	12,719

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

4 連結貸借対照表で確認され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

5 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

XI リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

XII 金利リスクに関する事項

1 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 81）をご参照ください。

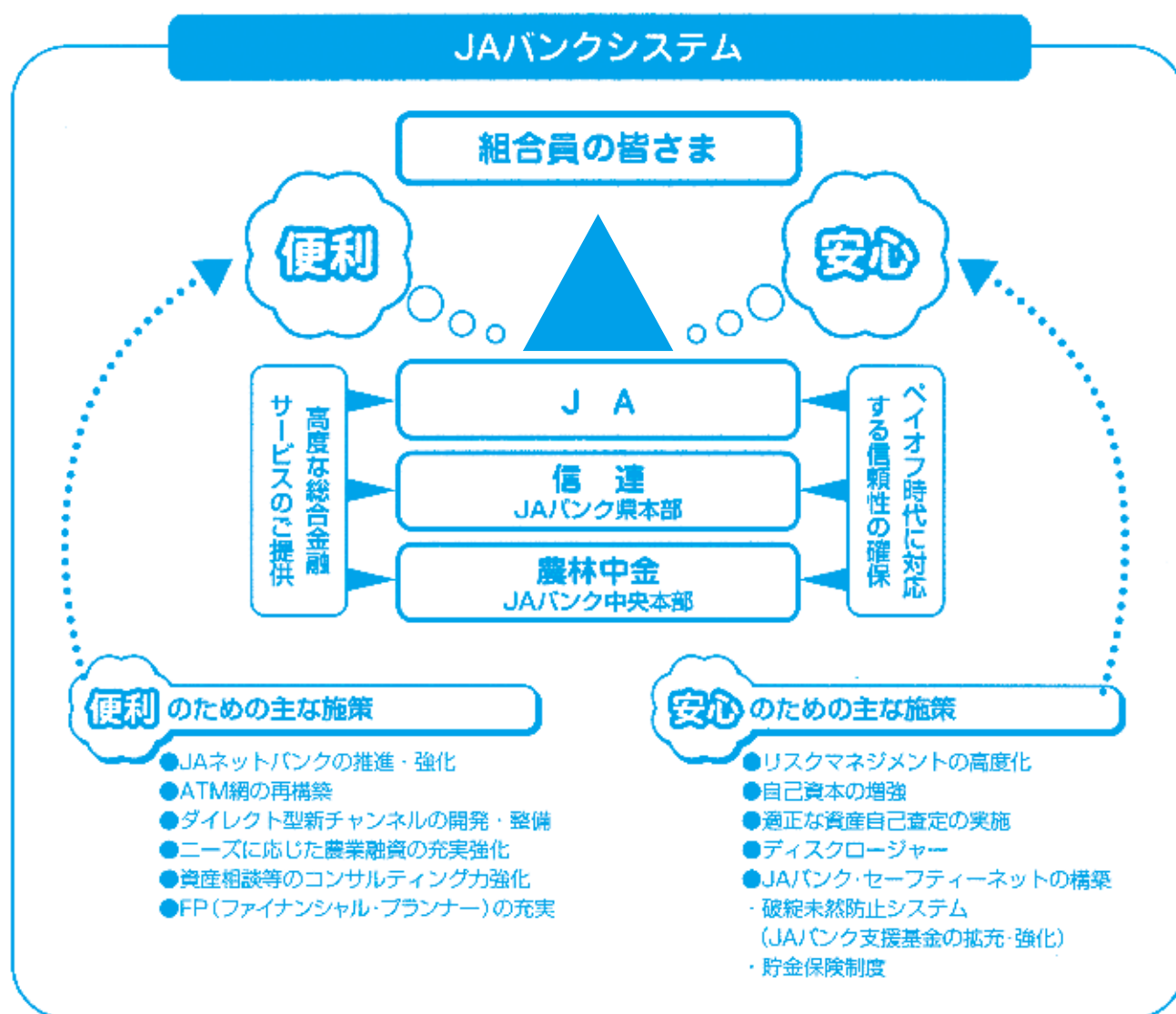
2 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	645	357	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	55
3	スティープ化	1,691	1,493		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	476		
7	最大値	1,691	1,493		
		ホ		ヘ	
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	13,783		14,132	

「JAバンク・セーフティネット」であなたの貯金を守っています。

JAバンクは、JA・信連・農林中金による実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。



くらしによりこび創りませんか
信州うえだ農業協同組合

令和5年6月30日発行 発行人/眞島 実

編集/信州うえだ農業協同組合 総務企画部 発行/信州うえだ農業協同組合

〒386-8668 長野県上田市大手二丁目7番10号 [電話] (0268)25-7800(代表)

[ホームページ] <https://www.ja-shinshuueda.iijan.or.jp/> [E-mail] janjan@ued.nn-ja.or.jp